大日本蠶絲會報

第三拾三號

明治二十八年三月

目次

●論說
◎製絲業の國家的必要に就て　子爵谷干城君
◎世界蠶絲の現況に就きて　高橋信貞
●寄書
◎蠶絲業の大勢　橋本重兵衛
◎信濃上田太郎君が蠶種檢査法案に就き貴衆兩院議員諸公に與ふるの書を讀む　關根參次郎
●統計
◎全國染畑段別繭蠶卵紙生絲類其綿產額◎一月中生絲屑物輸出數量元價及收稅統計◎一月中絹布類輸出數量及元價統計
●問答
◎養蠶及殺蛹法に就き質問井に答◎蠶種の母蛾貯藏の件其他質問井に答
●外報
◎里昂蠶絲業組織物商況◎二十七年里昂蠶絲商況◎紐育生絲商況
●雜報
◎第四回大集會◎第四回定期會議◎評議員の半數改撰◎下野支會記事◎下野支會の役員◎生絲檢査所設置の上申◎埼玉縣蠶絲檢査成績◎三重縣蠶種景況◎岩手縣の蠶業◎福井縣蠶種檢査成績◎佐賀縣の蠶種檢査◎青森縣に於ける秋蠶飼育◎米人の製絲場◎相馬藩製絲場◎蠶種檢査法傳習◎安蘇郡蠶業會の結成會◎二十七年貿易生絲の價格◎外國貿易の好況◎福井縣の羽二重◎沖繩縣の養蠶に就き◎蠶業講話會◎小曾水村養蠶講話會◎佐々木氏の蠶業講話◎第二回全國蠶絲業大會◎蠶絲檢査所設立位地◎幹事長幹事の出張

●大日本蠶絲會職員

○役員

幹事長　岡部長職

幹事　高橋信三郎

○評議員

農學士　理學博士　佐々木忠二郎

農學士　小畑岩喜三郎

農學士　本多岩次郎

農學士　星野長太郎

農學士　平野師應

農學士　瀛木長

農學士　永島禮七

農學士　藤本左衛門

農學士　伊藤小重兵衛

農學士　橋本慶之丞

農學士　吉田正作

農學士　田原休吉

農學士　柿沼平

農學士　松永伍作

農學士　高橋信貞

農學士　岡田菊次郎

農學士　町田右衛門

農學士　藤本善右衛門

農學士　八田達也

農學士　松永喜三郎

農學士　練木伍作

農學士　高橋信毅

○技藝委員

農學士　佐藤國太郎

農學士　木村九左衛門

農學士　下田伊三郎

農學士　芝山直清

農學士　高木正義

農學士　大島義

農學士　今西直次郎

農學士　伊地知小左衛門

農學士　伊藤德之助

農學士　八田遠也

農學士　橋本重兵衛

農學士　星野岩長太郎

農學士　本多正則

農學士　堀川太吉郎

農學士　押野孫雄三郎

農學士　小林也

農學士　大渡部

農學士　菅平右衛門

農學士　川村之助

農學士　横井時敬

農學士　高木信

農學士　高橋貞

農學士　田原休之丞

工學士　農學士　高井中節三郎

工學士　田井助太郎

工學士　田島武平

工學士　田延彌平

工學士　練木喜次郎

工學士　松永伍三郎

工學士　町田作

工學士　藤船菊右衛門

工學士　船津傳次郎

工學士　青井山領一郎

工學士　新本田元

工學士　佐々木句忠二郎

工學士　酒井常明

工學士　澤村九淳

工學士　木野太藏

工學士　白井直清

工學士　芝山光太郎

工學士　下田伊左衛門

工學士　平澤佐七

工學士　鹽賀義美

理學博士　下田伊左衛門七藏

理學士　平左衛門

理學士　永島禮

○地方委員

東京府　木村九藏

埼玉縣　橋本直

栃木縣　高橋信毅

●會員諸君に謹告す

拜啓陳ば本會も日を追ふて隆盛の域に進みつゝ有之就ては此際一層會務の擴張を相謀り征清戰捷の後圖として其根軸たるべき事業を開發せしむるの責務を全ふし申度種々劃策罷在候處制規の會費延滯するもの有之會計上の困難より之が目的を達すること能はざる場合に付事情御洞察會費延滯の諸君は來る四月中に御拂込相成度此段特に謹告候也

明治二十八年三月

大日本蠶絲會幹事長　岡部毅

注意

一郵便爲替に御取組の節は拂渡局を東京神田郵便局に其受取人を東京神田區美土代町貳丁目一番地大日本蠶絲會に御取計の事

一通運便にて現金御送附の節は配達賃必ず御拂込の事

一郵便切手代用にて御拂込の節は必ず一割增の事

◎廣告

今般評議員の同意を得て本會會員章製式幷佩用式左の如く定めたり

製式

圓形徑一寸銀色

章　表面に繭と桑葉交叉の圖及大日本蠶絲會員之章の九字を彫刻す

環　圓形銀色

綬　淡藍色左右に白線二條を交ふ

佩用式

綬を以て左肋に佩ふ

佩用者心得

此章を佩用せんとする者は左の條項に遵ふべし

一　一個の原價四拾錢を以て本會より之を受くることを得

一　會員外に貸與するを許さず

一　退會後佩用するを許さず

右之通り制定候に付御要望の方は原價を添へ本會へ御申込あるべし

大日本蠶絲會

●論說

◎製絲業の國家的必要に就て

於大日本蠶絲會第四回大集會演述

大日本蠶絲會名譽會員子爵　谷干城君

偖本日は私に當蠶絲會へ出て何か話して呉れいと云ふの御依頼でありましたが、固より專門の諸君の御中へ出て私が迚も御利益になるやうなことを御話しを申す樣な材料のあらう筈もなし、間違つたことを御話しする樣になるは必然の事柄である、依つて總べて此製絲等の精粗巧拙のことは私が御話し申す必要はないと考へる、唯此製絲業の我國家に大關係のあると云ふことに就いて、從來考へて居ること、且又先年歐羅巴等を廻つた時分の感感を想ひ起して御話しを申さうと考へる

で此蠶絲業の今日に起り立ちましたことに於きましては誠に國家の幸ひ、實に我々大に後日に望みを屬する事柄である、然るに總べて斯樣な業に於きましては何に限らず、兎角其國家の關係を忘れて箇人的、即ち私利に走ると云ふ方の事柄になりやすいもので、遂に其私利に走る極はどうなるかと云ふと、殆んど箇人の利益も外國人の爲めに犧牲に供して仕舞ふと云ふの結果になつて居ることを、我々は現に

歐羅巴を歩く時分に認めて歸つて居る、單に蠶業のみならず其他の事業に於きましても、國家觀念を以てどうしても働いて行かねばならず、就中此養蠶の業に於きましては、我邦に於て第一等の地位を占めて居る所の大なる輸出物である、此養蠶の盛衰、製絲の善惡、巧拙は取りも直さず日本の盛衰興廢と相伴ふものと斷定をして不都合はないと思ふ、申す迄もなし、今日の我邦の狀態に於きましては、決して前日の位置にあらざるとは我々國民が信用するのみならず、殆んど世界中に最早や承認せられたとである、其著しきものは即ち此度の戰爭の如きものに於て認められて居る

で是れ等の位置に伴ふ所の商工業に至つても、固より前日の類でないと云ふとは申す迄もありませぬ、日を追ふて總べて進歩して來て居る譯である、就中此養蠶の業に於きましては、此維新前、又維新後七八年、八九年の間の事に較ぶれば、申迄もない進歩して居るに違いはない、違いはないが、此位其第一の物產、第一の金高のものでありながら、どうも此製絲の業に就いては、歐羅巴の製絲最上國の位置に並ぶとが出來ないと云ふは遺憾千萬のと、考へる、諸君に於きましても固より是れには十分御遺憾のと、考へる

で夥しく絲の出來るに拘はらず、其出來る所のものが互に利己的の考へよりして、例へて云へば目の先の利益を見て遠大の利益に考へ及ばない、依つて製する所の絲の產額は非常に殖へて居るが、之に伴ふ所の金額と云ふものは案外少ない、是れ等は誠に今日識者の痛歎する所と考へられるであります

後來段々人口が殖えるに付てからに土地が少なくなる、土地が少なくなるに付ては後日は遂に人相食むと云ふ樣にならうなど、云ふて、彼の有名のマルサスと云ふ人が人口繁殖論などを書いて喧ましう云ふて居る、又之に反對する所の者は成る程人口が繁殖すれば大いに人相食む樣に、算用からするとさうなるけれども、併しながら人間と云ふものは他の動物の樣なものでない。必らず知識を十分に備へて居るから、其知識を以てからに物を改良し、今まで少なく取りよつたものを多く取るやうにし、又精巧に精巧を加へるやうになれば譬へば今まで僅に一圓とか、二圓とか取りよつたものが、三圓も四圓も取れるやうになる方法がある、決して案ずることはないと云ふことを論じたものがありますが、此道理は大きに在るので、今の此日本の製絲に於きましても、夥しう品を製した所が、偖其製しやうが惡るいと所謂骨折損の草臥儲けと云ふ理窟で、折角骨を折つて拵へて見たけれども、其價はと云ふと、誠に目方半數のものゝ價しかないと云ふことになる、是れも今の戒者の云ふ通り、知識を用ゐ、勢力を注いて改良をして見た時には、一個七百圓に賣れるものは八百圓も、九百圓も、千圓にも賣れるやうに改良の出來るものであるから、其れは只知識と勉强の如何に在る譯であります

すれば此製絲のことに就いては最も注意をせなければならぬ事柄である、然るに前にも述べました通り、兎角其目前の利と云ふことに掩はれて、十分に此製絲に注意すると云ふことを忘れて唯、箇人の利益と云ふことに考へて一時の間に合せをすると云ふことになるから、或は大いに外國人に信義を失

ひ、或は大なる不名譽を來し、甚しきに至つては殆んど日本人は詐欺取財に近いことをするとまで云はれたことが亞米利加に往きました時にあつた

夫れはどう云ふことかと云ふと、畢竟此製絲の組造よりして――我々の不注意よりして起ることであつて、決して深く惡意の有つた譯ではないけれども、現に織場に往つて態々此通りであると云ふて示されたことがあるので、日本絲の縱絲にならないことは之を機に掛けてずつと引合すると忽ちプツツと切れて、殆んど要を爲さない程になつたのを見せられたことがある、畢竟其時分は農商務大臣と云ふ資格を以て彼方に往つたから、一つは忠告の爲め、一つは不平の爲でありましつろう、餘程赤面をしたとでありました、是れ等は全く日本人の不注意の致すことであつて甚だ不名譽のことと誠に殘念に考へる

斯う云ふことのあると云ふのも、畢竟其事柄が斯の如き不都合の絲を歐米の市場に出せば、即ち國の不名譽になると云ふことに氣附かぬからしてさう云ふことにならうと思ふ、詰まり日本よりして出す所の絲と云ふものは取も直さず日本を代表して向ふに輸出せらるゝ、夫ぢやに依つて其絲は日本の絲と云ふて、何時迄も此善いと、惡るいとは、日本を汚すと、又日本に名譽を與へると云ふことは離れることの出來ないものである、然れば此製絲に掛る人と云ふものはどうしても此、善惡は單に自己の不名譽、自己の不利益に止まらずして、日本の名譽、日本の不名譽、日本の利益、日本の不利益と云ふことに注意してやつて貰はなければならぬことと考へるでありまする、則ち本會の組織せられたるは畢竟夫れ等の弊害を防ぎ、益々精巧に精巧を加へやうと云ふの御趣意より起つたことと傳へに我々は贊成を致すのである、

で何分に諸君に於かれましては、益々前途此日本の地位が進むと共に、諸產業、就中此製絲の事の一層改良に趣き、隨つて日本の名譽を歐米市場に輝すと云ふことを注意せられんことを希望するのであります、又此事に付て之を爲し遂げやうとするならば、どうしても同心協力して我意を除いてからに、眞に國家の爲めに、又自己名譽の爲めに、此事に從事されたることを傳へに希望しまする

茲に一つ自分が歐羅巴を歩く中に大變感じたことがありますから序に御話しを申して置くが、夫れは何かと云ふと、私が歐羅巴を歩く中に土耳其へ往た、土耳其も即ち亞細亞土耳其の以前の都で、ブルースと云ふ所、是れは先づ彼の地方でも有名なる製絲場で、ブルースの製絲と云ふは有名なものである、是れへ往て見ましたが、此處は即ち其ブルースの古城蹟があつて、其城蹟に四十七八箇所の製絲場がある、所が是れは昔誰が來てやつて居るかと云ふと、大概其處へ來て從事して居るものは歐羅巴人である、唯々土耳其人は粗末な蠶の飼方をして繭を拵へるに止つて、其あとは昔今申す通り歐羅巴人が人を雇込んで盛んにやつて居る、彼等は唯々單に自分一個の利益のみに着目して、所謂國家の利益、國の名譽などと云ふことは殆んど顧みない有樣に見られる、さう云ふ樣に愛國――國を愛すると

云ふことが、商業上、工業上、農業上にまで及ぶと云ふ精神がないものでありますから、一斗の繭を取りますれは其繭を賣つて、直ぐに其ものを食つて、飲んで暮すと云ふ樣な理窟で、少しも人間たる此社會の結合力と云ふものがない、夫れ故に奸黠の者に皆致されて仕舞ふて、今日で申すと四十幾箇所の製絲場は皆人の手に渡つて居ると云ふ有樣である、是れ等のことを私なども往て見て實に歎息をして居る、是れは善い手本を見た、畢竟此人民と云ふものが國家的の觀念が無くして、唯々今日暮で一箇人一箇人の生活のみに着目して居るものじやからして、總て養蠶のことも古く開けたけれども、其開けたものが其儘で數百年續いてから、少しも進歩と云ふものはしない、其進歩は却つて外人に進歩されて仕舞つて、自分の得べき利益は皆取られて居る

日本に於ては幸に古來の歴史よりして、日本人民は誠に國に忠愛なる團結心と云ふものがありますから、何事をしても決して外國人に悉く益せらるゝと云ふ樣な憂はない、けれども偶まには今申す通り、唯々目前の利に走つて永遠なる考を用ゐず、又利己の競爭に走つて、外國に對して競爭せんならぬと云ふことを忘却したものがないとは云へない

夫れ故に此製絲上のことと雖も、佛蘭西と競爭しやう、伊太利と競爭しやうと云ふ競爭心が起つたならば、此製絲の改良と云ふことが斯の如く遲々たるものではあるまいと思ひますが、殘念ながら是れ迄の日本はまだ外に向つて競爭すると云ふことが十分に發達はしないと考へられますのであります

我々の希望する所はどうか日本中で實業者が區々たる小競爭をなさずして、一致團結して精良なる物を造つて、外に向つて大戰爭を初めて打勝と云ふ目的にならんことを偏に希望する、本會の設立は必らず夫れ等の目的で立てられたることと考へられるのであります

固より土耳其と云ふ國は歐羅巴人の云ふて居る通り、殆んど死に垂んとする所の大病人であると云ふことである、聊か是等の國を以て我國と比較すべきではありませんけれども、詰り國家的の觀念無くして利己的の精神、利己的の競爭の極端は、一歩智慧の高い、一歩金の有る者が來たら、夫れに皆個されて仕舞ふ樣になると云ふことは、どうも恐ろしくないことは云へない、誠に恐ろしいことと私共は考へて居る

固より今後の日本は單に日本の日本にあらずして世界の日本、世界と共に立ち、世界と共に爭はねばならぬものであるから、此國產の第一の製絲の如きは最も先頭に立つて働かねばならぬ物產だと認めらるゝ、仰き願くは諸君は愈々本會の趣旨を貫かれ此製絲の日々に改良し、我製絲の歐羅巴市場に打勝つは、即ち單に諸君の功のみならず、又實に大日本の大勝利と云はなければならぬ、之を我々は諸君に向つて希望する譯であります、

其他製絲場なり、且又織場等の事に就いて自分などの見聞した所も段々ありますけれども、私が彼方に參つた時は即ち明治十九年のことなんで、殆んど今日より八九年前のことであつて、今日とは樣子

も遊つて居るからして是れ等のことを御話し申しても格別御參考になるまいと考へます、今日は何ほ此改良を一層速にし、一層整頓をして、日本製絲家はどうぞ全力を盡して此改良に力を入れ、此改良の力を以て歐羅巴市場に戰ひ勝つと云ふ目的を貫ぬかれんとを希望致します（拍手喝采）

◎世界蠶絲の現況に就きて

大日本蠶絲會技藝委員　高橋信貞

余は蠶絲業に就ては二十有餘年の間苦心從事し及ばず乍ら日本の蠶絲業には應分の力を致したるものなり今日諸君と此處に會見したるを幸ひ世界の蠶絲業に就て調査したる箇條を摘み聊か陳辯する所あるべし

元來世界列國蠶絲業の狀態は中々隆盛にして產額は年一年より增加し供給は進む此の產額供給を增進する蠶絲は如何に世界の人類に需用せらるゝやと云へは其割合木綿、麻、毛織物の如くならず其然る所以は生絲は木綿、麻、毛織物に比較すれば贅澤品の傾きありて、世界の需用する有樣より云へば多く美なる裝飾物即ち繡もの或は織物となり結局美術的に供用せらるゝものあり爲に需用の有樣は其區域狹隘なるのみならず絹布を用ふるものは中等以上に止る故木綿、麻の如く其需用甚だ廣からず從つて絹絲市場の相場は常に平準を得ざること多し抑々蠶絲の製造國は五大洲中僅か、十二ヶ國にして其十二ヶ國は亞細亞、歐羅巴の二洲に過きず尤も、亞米利加の如きは近年重要事業なりとて大に斯業を奬勵し同國々會は六ヶ所の傳習所を設け其傳習所には一ヶ年一ヶ所六千弗宛の補助をなすことを可決したれども迚も今日は養蠶國中に算することを得ざるものなり

世界の蠶絲國と稱する、十二ヶ國に於ける蠶絲の產額は今日の處僅か、一千二百萬基にして此一千二百萬基は世界の人類に向つて需用を充たせつゝあり之を明治初年に比較すれば以上の各國は曾な其供給を進むるの現狀ならざるはなし然れども日本の斯業に就き將來を考ふれば吾人蠶業者は宜く世界各國の潮流に伴ひ其歩を進めざる可らず余は常に當業者に接する毎に言へり日本の蠶絲業者無慮百有餘萬人は協心戮力宜く世界蠶業の現況及び日本の輸出先等を調査せされば此業の目的方針を定むること能はず方針定らずして何をか言ひ何をか爲さんや蠶業の改良即良種を製して良繭を得良絲を製して良帛を織らしめんとするも其方針確かならず勢ひ空漠の考案たるを免れず故に蠶を養ひ生絲を製造するものは此點に就き充分に講究調査を要するなり今其要領を擧ぐれば

第一　世界の蠶絲國は目下如何に進みつゝあるか又其蠶絲國より產出する生絲は其需要と供給と平準を得つゝあるか

第二　列國中生絲供給の重なる國は亞細亞か歐羅巴か將た亞細亞に於ては何國にして歐羅巴に於ては何所なるか

第三　良絲即ち經絲に需要せらるゝものは何れの國に多く產するや

第四　粗絲即ち緯絲に需要せらるゝものは孰れの國の供給に多きや

第五　本邦蠶絲貿易上の勁敵は何れの國なるや

第六　世界に於ける絹帛需要の潮流は精粗順逆孰れの方向を指しつゝあるか

右等の現況を明にせざれば向ふ所の方鍼定らざるべし方鍼定まらざれば蠶業上可否の判斷を下すと能はざるや勿論なり故に以上の各項に就き大體を說示し諸君が改良發達を謀るゝの一助たらしむべし

一　蠶絲業をなす世界の國々は今や駸々として其歩を進め增すことあるも社會文明の度は年一年に高まるを以て供給の需要に超過し販路梗塞等の憂あることなし隨て給すれば隨て用ゐらるゝと云ふが如き現況なり

二　列國中生絲供給の重なる國を亞細亞とす歐羅巴之に次ぐ最近の統計に徵するに世界各國蠶絲の供給總額は一千二百萬基なり此中の七分は亞細亞の供給にして三分は歐洲の供給なり而して亞細亞に於ては支那を第一とし日本之に亞ぐ歐羅巴に於ては伊太利を第一とし佛蘭西之に亞げり

三　良絲を出す國は孰れなりやと問はゝ第一指を伊、佛の二國に屈せざるべからず、此二國より供給せらるゝ生絲は精良なるが爲め歐、米二洲の機織地に入りて概ね經絲に需要せられ其價値常に日、支の上に在り

四　右に反し日、支其他供給の生絲は粗製なるもの多きが爲め概ね緯絲に需要せられ其價値常に伊、佛の下位に蹬若たり經絲と緯絲とは其價格百斤に對し百弗乃至百五十弗の大差あり之を小にしては自己の經濟に之を大にしては本邦貿易上の經綸に關係あるや重且つ大なりと謂つべきなり

五　我邦蠶絲業の地位は產額に於ては支那、伊太利の下にあり精巧如何を比較すれば伊、佛に及ばざるや遠し然れども維新以來政府保護の厚きと國民勉强の力とに由り今や世界蠶絲四大國中の一に列せり其四大蠶絲國を產出額により階級を附すれば

第一支那　第二伊太利　第三日本　第四佛蘭西

となる生絲の精粗よりすれば

第一佛蘭西　第二伊太利　第三日本　第四支那

となるなり是に由て之を觀れば我日本の生絲は產額よりするも精粗よりするも四大蠶絲國中の第三位ならでは保ち得られざるの現況なり

六　夫れ是の如くなるが故に蠶絲は決して我邦の特產にあらず隣邦の支那を始とし力を歐、米の市場に戰はすもの尠からず前項に叙べし如く產額より見れば第三位を占め盛なるが如くなれども歐、米二洲の市場に商戰を決するに方りては遺憾ながら我生絲は今日の支那軍隊と一般にして伊、佛の生絲は我帝國の征淸軍なるが如し縱令產額は佛國の上に在るも精良爭でか彼と鬪ふことを得べけん況んや伊國の如きは產額我日本より多く而も精練にして一進一退其度を過たず旗鼓堂々商戰場裡に隱むものと雌雄を決するおや又支那は國土の廣大なると共に其產額も亦多く世界蠶絲國中の第一位を占め論出額

も亦我日本に倍するのみならず彼の邦人は未開なる國柄にも似ず商戰には割合に巧みなるが爲め其品位を粗は粗なりに齊一ならしめ低價に賣捌く妙技を有せり加之ならず近年上海より輸出する生絲は世界に有名なる伊太利のトスカーヌ佛蘭西のセヴェンヌ邊より產出する最上生絲と其價格を競ふ迄に進歩せり尤も此進歩は支那人の力に成りたるにあらずして歐洲人英、佛より該地に入り込み三百乃至四百の釜數ある歐洲風の精巧なる製絲工場を起し繅雜精緻、解舒佳良なる原料を用ゐて斯の如き良絲を輸出するに至るものとす

是の如き事實なるが故に日本製絲は精巧を伊、佛に競ひ低價を支那と爭はざるべからず斯る地位に立て將來を慮るときは目下の勁敵は伊太利にして將來の强敵は支那なるが如し佛蘭西は四大蠶絲國中の一にあるも進歩早已に其極に達したるものゝ如く維令生絲は精巧なるも產額素より多からず價格も亦今日より低廉ならしむべき餘地あるを見ず故に伊、支の二國に比すれば將來敢て懼るゝに足らざるに似たり況んや我蠶絲業は緒々として餘裕らるおや

七　世界に於ける絹帛需要の狀況を案するに消費者の時好純繊絹帛に衰ふるときは絹綿交織若くは絹毛交織等に流行を變じたるが如き時代ありしは世の知る所なりと雖も世界の全局を達觀するときは生絲需要の潮流は文明の度の高まると同時に益々時樣を競ひ新奇を好み美服に高價を厭はざるもの年は一年に多きを加ふるの事實あり故に此潮流に隨伴して販路の擴張を謀らんと欲せば漫に產額の增加を企でんよりは寧ろ改善に眼を注ぎ利益の增進を謀るを必要なりとす

彼れを思ひこれを思ひ日本蠶絲業の前途を考ふれば競爭上大いに考慮を要すべきを知る產額より云へば支那、伊太利よりも少く精巧の度より云へば伊、佛に敵せず然るに我國の官民日を開けば曰く蠶絲は日本の特有物產なりと誇大揚言するも其實決して然らず我國の蠶絲をして特有物產と迄に進歩せしむるは中々容易の業にあらざるべし夫の亞米利加の綿花、英吉利の鐵、佛蘭西の葡萄、麥の如く他國が競爭を試みるも到底敵する能はずと云へる產物となりてこそ始めて特有產物と稱すべし然るに現況以上の如く又內に顧みれば蠶種は雜駁飼育は區々生絲の製造極めて粗雜にして蠶種家も製絲家も只金さへ得らるれば養蠶の豐凶生絲の精粗等には關心せざるもの多し故に海外生絲市場に於ける日本絲は區々雜駁にして佛、伊の如く齊整ならず爲に歐米の需用者よりは日本絲は區々雜駁なり纖度不齊なり類節夥多なりとの惡評を常に招きつゝある有樣なり焉んぞ能く特有產物と稱するを得べけんや

窃かに我國蠶絲社會の現況を寛ふに恰も、元亀、天正年間の戰爭に異ならざるものあり蠶種商の養蠶家に於ける諸仲買人の製絲家に於ける製絲家の機織家に於ける概ね援け馳け功名味方擊ならざるはなし中に幾多の正業者ありとするも斯る現況なるが爲めに正品も信用なく十把一束の汚名を蒙ふり其眞價を得るに途なきの不幸に沈淪せるにあらずや然るに當業者の多數は考慮の茲に及ぶものなし否な及ばざるにはあらざるも私利を措て公利を計るの餘地なきもの多し否な餘地なきものゝみにはあらざれ

ども餘力あるものゝ多くは私利を棄てゝ公利を計るの勇氣に乏し否な勇氣乏しきにはあらざれども結合團體の組織なきより勞多くして効少なく爲めに其氣を拉かるゝもの其跡勝て數ふべからず慨嘆の極みなりき我大日本蠶絲會員諸君は茲に見るあり協力一致大日本蠶絲會下野支會なるものを起し團結以て其力を大にし內は諸般の弊害を除き外は歐米市場に商戰に打勝つの基ひを立てんとするにありて今や所謂軍團の成りしものなり作戰の法必勝の術斯團中にありて存するを知る信貞務に信ず

來會の諸君は或は帷幄に或は戰陣に其智其勇を顯はす所の將校なられ敢て望む宜しく部下の幾萬の訓練を勉め精鋭以て海外の勁敵を壓倒し得て蠶絲を本邦の特產たらしめんことを

●寄書

◎養蠶業の大勢

大日本蠶絲會技藝委員
英國蠶絲鑑定師　橋本重兵衛

安政六年六月我國開港の初めに當りては其產する所の蠶絲纖に四十八萬七千六百餘斤に過ぎざりしが萬延元年に至り八十一萬二千七百斤、文久元年には九十二萬三千四百斤、全二年には二百四十一萬四千九百斤、全三年には百二十九萬四千七百斤、元治元年には百三十四萬三千百斤、慶應元年には九十四萬千六百斤、全二年には百十萬千五百斤、全三年には百萬〇〇〇百斤、明治元年には百三十四萬二千百斤、全十五六年に及んでは更に一層の進歩をなし產額又實に三百萬斤內外に達せり、是より國人愈々蠶業の利潤あるを知り全國至る所の地爲さゝる無き至れり、實に厩す可きの慶事ならずや、然れども若し我國の風土たる養蠶業に適せず又利益の之に伴ふ無くんば縱令國產なり國益なりと稱し政府之が奬勵を努むるも何を以てか隆盛を期せんや（見よ米國の如き政府熱心に斯業の擴張を圖るも敢て其實を擧ぐることを得ざるは全く氣候の適せざると工費の高きとに因るなり）抑も蠶業の幼稚なるの頃に於ては（一年百萬斤內外を產するとき）其進歩極めて遲々にして恰も老牛の歩むに異ならざれども我國現今の如く年々歲々蠶業の增加なるに及んでは（輸出額と內地需用額とを合せ一千萬斤）其進歩の長大足なること駟馬も當ならず將に底止する所を知らざらんとす爾後天祐を空せず倍々蠶業に孜々たらば一千餘萬斤の輸出蠶絲を製するに難からざるべく、又絹紬織物の製造を熾にし充分なる海外輸出をなすに至らば其金額の二千萬圓餘に及ぶの機期して俟つべきなり、既に述るが如くの形勢に進まば我が商業家何を以て之に處せんとするか從來の如く拱手徒に外商の抑制に甘んじ商畧上迂濶の策を取らんか內商は層一層の橫斷を棄ちん豈に悠々看過すべきの時ならんや宜しく奮進茲に直輸出の擴張を圖らざるべからず

昨年來蠶絲の低落は實に百年以來未曾有なりしかば必ずや七八月頃より昂騰せざる可らざるの機に際して銀の下落と日淸の交涉とは不幸にも並び起れり、故に居留外人幷に海外の需用者は概ね皆兩國必ず財政の缺乏を訴へ早晩非常の安値を以て賣出さんことを豫測し殊更に需用あるに關せず買人躊躇の姿なりしが銀貨國たる日本は銀の下落に隨ひ需用者の相場に應じて（金貨なる以て計算せば大なる安値にて）賣出したるより彼

等は却て自國の市場に一大變動を惹起せりと、

伊太利の如き蠶絲百斤を製する迄に（一法を四十一錢と見做し）銀貨に換算すれば實價九百餘圓を要し、佛國に在つては一基に付き奬勵金（十法六十仙）を差引き百斤に對し（銀貨に換算せば）實價九百四十餘圓を要し製絲家をして取支償ふ能はざらしめ自倒するの止を得ざるの危殆に瀕せる者頗る多しと云ふ

然るに日本蠶絲は同じく百斤に對し實價四百八九十圓内外にて製し得るを以て此機に乘じ大改良と大奮發とを以てせば蓼徹裘頽の歐洲蠶業を壓倒するに至らん

世人往々取引所を目して賭博場的の感をなし之を誹議する者の如きは固より取引所の性質と効用とを知らざるの輩なれば之を咎むるに足らざれども其産量の僅少なるものはいざ知らず蠶絲の如き製産の極めて多く取引の盛大なる物に至ては取引所の力を藉ること實に至大なり

昨年の如き危機に於て帝國率に蠶絲取引所の設けありしを以て大に利益を得たると左の如し

我國蠶絲輸出總額五百餘萬斤に對し今日横濱蠶絲取引所に於て賣買する所の物は信州器械絲及び岩代磐城の折返し絲のみに止り而して其産する所の額は信州絲三十七八萬斤折返し絲十六七萬斤内外なり此荷一旦横濱に着せば忽ち賣買成立するものあり故に取引所に於て賣買する所の量は是等殘額の僅々たる荷物に過ざるを以て次表の如き高値を現せしと雖も取引所に於ては第一に供給者の賣却せんとするに際し速に賣拂得るに據りて常に絲價を下落せしめざるなり、（我國未だ米穀取引所の設けあらざりし以前の如き其納税期の迫まるに及んで必ずや米價の低落せしは常例の如くなりしが今日該取引所の設置以來毫も其影響を蒙らざりしを見ても之が例證となすに足らん）現時取引所相場の高値なるに因りて近來信州器械絲の外國市場に於て不聲價なるに拘はらず賣込上割合に高値なりしこと及び其他昨年の如き各國一般に非常の低落を生ずべきの機に際會せしも幸に我國蠶絲市場に痛く其餘波を蒙らざりしは一に蠶絲取引所の潜勢力と云はざる可らず

信州器械絲は前年來常に五十圓乃至七八十圓の低値なりし上州座繰絲と其直段大差なきに至れるは畢竟上州座繰絲の改良に赴きたるに非ず信州器械絲の粗惡に流れしに由るなり請ふ信州器械製絲家奮て奮套を脱せられんことを

頃日米國より歸朝したる人の言を聞くに從來米國に於ける絹織物は重に厚地の物にして足蹈或は手廻し器を用ひて其運轉の緩なりしより信州器械製絲の細大等左程に知れざりしが近來機織業上大改良を加へ薄地織物をなすに至り且蒸汽器、電氣器等を用ひ之を繰る故其運轉非常に迅なるより枠の上下隨て劇しく節或は細太の多き絲は切斷甚だ多きよし

一本の絲の細太等を檢するに從來彼地に於ては千「ヤード」宛に巻直し之を量りてデニール等を定め而して後捻絲となせしが近來は斯く緻密の檢査をなさずして二萬「ヤード」宛に巻直し二筋宛捻合せたるものを八十合せて之を量りデニール等を定むるに至れりと云ふ如斯檢査が粗畧になりしも元と工費の不廉なるを恐れてならん、是迄は絲の精粗は絲の内に大概分別せられしが此頃は織物をなすに當りて初めて精粗細太等を知るに至れりと云ふ

故に一度悪評を受くれば之を雪ぐ迄には隨分困難なれば我當業者に於ても猶一層の熱心と奮勵とを以

て製絲の改良を怠る可らず蓋し我數多製絲の内にも多少の不良品もありしならんが兎に角彼需用地即ち米國の斯業發達と進歩の非常に敏速なるより往々我製絲の欠點を看破せられ我商業社會の名譽を損し隨て我國の不利を蒙ること實に尠少ならざるを以て大に之が挽回を勉めざるべからず

今茲に毎月一の日を以て昨年七月以來取引所相場及び市中賣上相場とを比較すれば（尤も取引所相場は十斤の直段を百斤に改算し且つ三ヶ月延の利子は百斤に付き二十圓と見做す）

月	日	取引所相場	市中賣込相場	安値	高値	割高	上州座繰相場
二十七年七月	一日	六七五円	六七五円	—	—	—	六五五円
仝	十一日	六六〇	六六〇	—	—	—	六五〇
仝	二十一日	七一八	六七〇	—	四八円	二八円	六五七
八月	一日	七〇〇	六七五	—	二五	五	六五五
仝	十一日	六九三	六七〇	—	二三	三	六五〇
仝	二十一日	七四五	七〇〇	—	四五	二五	六九〇
九月	一日	七六三	七三〇	—	三三	一三	七三〇
仝	十一日	七六〇	七二五	—	三五	一五	六八五
仝	二十一日	七四五	七一五	—	三〇	一〇	七〇〇
十月	一日	七五三	七一五	—	三八	一八	七〇〇
仝	十一日	七七三	七二〇	—	五三	三三	七二〇
仝	二十一日	七六〇	七二〇	—	四〇	二〇	七二五
十一月	一日	七八〇	七四〇	—	四〇	二〇	七三五
仝	十一日	七八〇	七四五	—	三五	一五	七二五
仝	二十一日	七七八	七四〇	—	三八	一八	七四〇
十二月	一日	八〇〇	七六〇	—	四〇	二〇	七五〇
仝	十一日	七九五	七五〇	—	四五	二五	七六〇
仝	二十一日	八〇五	七六五	—	三七	一七	七六五
二十八年一月	四日	八一六	七八〇	—	三六	一六	七八〇
仝	十一日	八二八	七九〇	—	三八	一八	七九〇
仝	二十一日	八五四	八二〇	—	三四	一四	七九五
二月	一日	八三八	八一五	—	二三	三	七九五
仝	十一日	八五八	八二〇	—	三八	一八	八一〇
仝	二十一日	八四六	八二〇	—	二六	六	八二〇

（且又日本蠶絲相場の割合に低落せざりしは我國絹織物の彼需用地に於て大に流行し昨年の如き實に輸出額一千餘萬圓の多きに及び爲めに我國内地需用額の嘖に增加したるも亦與て力ありと云ふべし）

今日、伊、佛三國蠶絲の同質同量の價を比較すれば

佛國産第一の高位を占む、之れ佛國蠶絲は常に需用者の先注文を受けつゝあるを以てなり

次は伊國産なり、之れ伊國蠶絲は半ば先注文絲なるを以てなり

第三は日本産なり、是れ日本蠶絲は佛國と全く其趣を異にし今日迄敢て先注文を受くるとなかりしに據るなり

元來我國蠶絲の今日迄需用地より先注文を受けざりしは種々なる原因の存するに基くと雖も第一に需用地の信任を得ざりしに職由せずんばあらず斯く需用地が我蠶絲に信任を措かざりしは全く品位、等級等の一定に歸せざりしが故なり從來我國蠶絲業上の一大缺點として吾人が久しく杞憂を抱きたりし蠶絲檢査所の設置も必ずや來年を期して實行せらるべく加ふるに蠶絲取引所の媒介に據て今後需用地よりの注文倍々頻繁となるは自然の數理にして要するに延取引なるものは陰に恰も先注文を受くるに異ならずや如斯取引所の蠶絲業上に及ぼす利益實に尠少ならざるは決して偶然にあらざるなり

縷々要領を陳べ來りたれば茲に吾人の所見を結ばんとす若し夫れ日清の交渉終を告げば我國の支那に對する商權を左右するに至るは吾人の信じて疑はざる所なりと雖も未だ必しも歐米に對し其然るを保する能はず況んや座して商權を振起せんとするものあるに於てをや、然れども今や幸に蠶絲業上の準備漸く緒に就き前途實に有望の機に際會したるを以て當局者宜しく將來の趨勢を觀察し遲々逡巡内に安んぜず更に進んで海外直輸出を斷行せざる可らず矣

◎信濃上田太郎君が蠶種檢査法案に就き貴衆兩院議員諸公に與ふるの書を讀む

栃木縣會員　關根整次郎

信濃上田太郎君が蠶種檢査法案に就き貴衆兩院議員諸公に與ふるの書と題する論文國民新聞二月二十三四日兩日の紙上に掲載せらるゝを看る反覆の議論論じ得て遺憾なきものなり要するに君が數萬言は蠶種非檢査を希望せらるゝものゝ如し果して然らば君は廼ち世を謬らんとするものにして僕甚だ感心せず

君曰く近來蠶種檢査法案を以て全國當業者の輿論なりと大叫し以て世を謬らんとするものなり僕は此に無私公平の觀察を遂げ如何に官民が此法案に對し贊否離合しつゝあるかの事實を擧げて以て諸公の猛省を仰がんと欲す

蓋し世を謬らんとするものは其れ君が所謂言を設け以て巧みに世を愚にするものなり無私公平の觀察を遂げ云々と云ふと雖も恐くは君が眞面目にはあらざるべし

君が證明第一に曰く蠶種檢査法案は五年以前(二十三年)に於ては全く全國の輿論之を害物として廢斥したるものなり

其れ五年以前非檢査運動の騷がしかりしは決して全國の輿論にはあらざるなり蠶業家中進歩したる一部蠶種製造家自己勝手の論爭にして其運動者は皆な地方蠶種製造家而已にして普通養蠶家は恐くは一人も之れなかりしを證すべし

君曰く他の一部當業者は之に抵抗して專ら斷行を主張し供、需者間に未曾有の論爭を釀し新聞に演說に筆舌の績かん限り鎬を削つて其是非を爭ひ遂に廢業論者の謂ふ所正理にして到底實行覺束なきを悟り政府は之れが提出を見合せり

廢業論者の謂ふ所正理とは抑〻何事ぞ君は當時の現況よりや忘却は致さるまじ普通養蠶家の如きは政

府より蠶種檢査法案なるもの議會に提出せらるゝや否亦た之に因つて以て我蠶業に影響あるや否毫も意に介せざるに似たり故に普通養蠶家は此問題に就ては殆んど痛痒相關せざるなり如斯有樣なりしが故に非檢査運動者は恰も敵なきに弓を射ると一般能く騷ぎ當て遂に法案提出も見合せとはなれり

君曰く蠶種檢査法案の提出は既往議事に附せられたる事なしと雖も其提出は已に二回今回を以て三回とす然るに前二回は不幸議會の停會若くは解散の爲め終に其が可否の決を見る能はずして止みたるは洵に天祐にして國家蠶業の爲め之を慶賀しつゝありし何ぞ圖らん今亦之れが提出を見んとは洵に天祐にして國家の爲め之れを慶賀しつゝあり云々とは果して何の言ぞや不幸斯く成行きたるは製種家には天祐なれ普通養蠶家否國家蠶業に取りては不幸猶是より大なるはなし

君第二の證明に曰く蠶種檢査法案は其採る所人毎に異なり案毎に別あり斯く確乎たらざるものを法律として施行せんとす危ひ哉

人異なれば案亦別あるは勿論の事とす然れども之れが主眼たる蠶種檢査と云ふに至つては決して異なるとなし人異なりて其異なるものは是れ枝葉細事而已

君曰く蠶業の實際雜然混然土地に據り家に據り人に據り其習慣其爲業千差萬別なるが爲め甲に適當ならしめんとすれば乙に不適當なるが爲めなり斯く煩雜なる實業に向つて書一の法律を以て制治せんとす法の完全を求む焉んぞ得べけんや

善く筆豆に書立てたり左りながら蠶種檢査は土地の習慣だなんのと謂ふ事には關係なし裝飾的の文章を以て兎角に檢査の乙甲を眩く一に何ぞ甚だしきや其れの出殼繭を備へ置かしむる等の事は種屋の名譽と德義に一任し之を爲すべからざるものとせば足れり是豈檢査主眼中のものにあらず種屋經濟の許さゞる處なりとせば敢て出殼繭を備へ置かしむるに及ばず

君曰く貴族院議員たる前田正名氏の提出案と前田正名氏が會頭たる全國蠶絲業大會決議の案と宵壤の差あるが如き實に明白の例證なり云々

是れは如何なる故にて斯くありしやちと不可思議なれども君が例の非檢査論を主張するには好き財料にして好き口實なり年又年、回又回、案又案、人又人と逐ふ例證として擔ぎ出だせしものならん

君が證明第三に曰く全國蠶業者大會の實況を述べて蠶種檢査法案は出席者多數の希望たるを認むるも之れを以て決して全國の輿論なりと云ふ能はざるの事實に至る

夫れ第一の證明に於ては少數の種屋が非檢査を主張し之を運動したるにも拘はらず之を全國輿論なりと口言し今亦た第三の證明に於ては全國蠶絲業大集會に於ける決議を輿論にあらずと云ひたり何ぞ其論の撞着の甚しき君は善く言を左右にし舌を二枚に使ふものかな

此の大會出席員には普通養蠶家も打ち交り居れり君の謂ふ如く全國蠶業家の數に比較せば其出席員の少數なるは云ふを俟たざるなり然れども初期議會に於て非檢査を運動したる種屋すら檢査法案の必要を說き加之大會に贊同したるにあらずや之を輿論と認めずして其れ將た何をか輿論と云ふべき如何々

統計

◎全國桑畑段別繭蠶卵紙生絲類眞綿產額（農商務省の調査に據る）

桑畑段別　は明治二十六年末に於て二十四萬三千三百五十八町八反歩にして之れを二十五年末二十三萬一千四百三十七町七反歩（第九次統計表の數量と異なるは府縣より訂正報告ありしに由る）に比すれば一萬一千九百二十一町一反歩を增加せり然れども之れを二十三年及二十四年に比すれば千〇五十町又は四千六百町の減少なり今其段別多數の地方を擧ぐれば群馬二萬九千町、福島二萬八千町、長野二萬三千町、埼玉一萬七千町、山梨一萬四千町、山形一萬三千町、茨城、岐阜各一萬一千町歩なり

桑畑段別累年比較

年次	段別	見積段別	計
明治二十二年	一五四、二八一・三町反	六三、六二九・七町反	二一七、九一一・〇町反
同　二十三年	一七六、九五六・五	六七、四五二・五	二四四、四〇九・〇
同　二十四年	一八一、四七一・一	六六、三九七・〇	二四七、九六八・一
同　二十五年	一六七、二四六・三	六四、一九一・四	二三一、四三七・七
同　二十六年	一七六、二一八・四	六七、一四〇・四	二四三、三五八・八

繭產額　明治二十六年の繭產額は百六十八萬六千八百九十四石にして二十年以降七ヶ年間最上位を占むるものなり之れを數年來の最多額なる二十四年に比するも尙ほ十萬六千六百五十四石を增加せり是れ畢竟養蠶業の隆盛に赴きし結果なるべし而して此增加には春夏秋蠶共に之れに與かれり

就中多數產出の地方を擧ぐれば長野三十七萬石、福島十四萬石、群馬十三萬石、岐阜十萬石、埼玉九萬石、山梨、滋賀各七萬石、兵庫、愛知、山形各五萬石なり其他東京、神奈川各四萬石、新潟、茨城、宮城各三萬石にして以下一萬石以上の府縣總て十二あり

繭產額累年比較

年次	繭	玉繭	屑繭	蛹殼繭	計
明治二十年	九六三、九一八石	一四一、八四八石	七七、五二八	三五、七六六石	一、〇一九、〇六〇石
全　二十一年	九三三、八一六	一三五、六三二	七九、二二〇	三五、六八九	一、〇一八、四、三五七
全　二十二年	九二二、〇五二	一三八、八三五	九〇、七二五	三三、五四一	一、〇一九、六八一
全　二十三年	九一六、七八六	一三四、〇三三	八六、四五二	三四、八〇一	一、〇一七、二七二
全　二十四年	一、二四九、九一二	一七九、五二五	一〇八、一四六	四二、六五七	一、五八〇、二四〇
全　二十五年	一、一三八、四六〇	一七八、一三四	一二三、七四三	四〇、三六八	一、四八〇、七〇五
全　二十六年	一、〇三七、七二五	二〇四、二九〇	一二八、八五五	四六、〇二四	一、六八六、八九四

春夏秋蠶別及蠶卵紙累年比較

年次	春繭	夏繭	秋繭	計	蠶卵紙
明治二十年	九一二、一八三石	二五一、二〇八石	四二、二八〇石	一、二〇五、六七一石	二、三四五、七三一枚
全　二十一年	八八九、一一四	二二九、一六六	四七、七二八	一、一六六、〇〇八	二、二三一、五三六〇
全　二十二年	八九九、八四〇	二一三、二四一	五九、一三四	一、一七二、二一五	二、一、九八、三〇〇
全　二十三年	八六〇、五五七	二四四、八七六	六六、八三九	一、一七二、二七二	二、二九五、〇〇四
全　二十四年	一、二二二、三一三	二八一、一八九	八六、七三八	一、五八〇、二四〇	二、七九二、五四二

仝　二十五年	一、一一四、二一二	二五二、〇七九	一〇四、四〇〇四	一、四八〇、七〇五　二、八三一、一五九
仝　二十六年	一、二二二、五〇一、八	三二八、五九一	一三三、二八五	一、六八六、八九四　三、〇九一、二二二

生絲類及眞綿　明治二十六年生絲の生產額は百二十三萬三千五百五十四貫にして二十四年以來逐次增加し二十四年の產額百〇八萬九千貫に比すれば三年間に凡そ一割三分餘の增加を示せり又屑絲及屑物は連年の生產額に不同ありと雖も二十六年は二十年、二十一年の倍數に上り亦最多數を占むるものとす要するに生絲類の產業は益々進步の勢を示せり獨り眞綿は之を前年に比すれば百七十一貫を減じたり左表に就きて見るべし

生絲及眞綿累年比較

年次	生絲	屑絲及屑物	計	眞綿
明治二十年	八〇五、一八一	二〇八、四二六	一、〇一三、六〇七	四〇、五八二
仝　二十一年	七四四、九五一	一九九、四四九	九四四、四〇〇	四四、一四一
仝　二十二年	八五八、三六六	五二〇、五〇七	一、三七八、八七三	五二、八九二
仝　二十三年	八四三、二七二	三二〇、〇九九	一、一六三、三二一	六二、五三五
仝　二十四年	一、〇八九、四二二	四二六、四〇九	一、五一五、八三一	五四、八〇三
仝　二十五年	一、〇九六、〇八八	五二二、五四四	一、六一八、六三二	五七、一二一
仝　二十六年	一、二三三、五五四	五四一、二六七	一、七七四、八二一	五六、九五〇

生絲產出と輸出の景況　外國輸出の生絲は皆斤數を以て之を數ふ仍て今前表生絲產額（屑絲を除く）を斤數に改算し之を輸出生絲の數量に比較對照するの便に供す

前項說明せし如く二十六年の生絲產出は近年無比の多數なるに其輸出は二十四年及二十五年より小數なり即ち輸出の減額前年に比して數量百六十九萬斤餘、價額八百萬圓に上り從つて內國に存留するもの多額なりき輸出價格は平均百斤に付七百五十九圓にして前年に比すれば八十八圓の高價なり其詳細は左表の如し

生絲產出及輸出累年比較

年次	內國產出	外國輸出 數量	外國輸出 價額	產出と輸出數量差	產出百分比例 百斤に付き輸出價額	內國存留	外國輸出
明治二十二年	五、三六四、七八八斤	四、一二六、七四一斤	二、六一六、五四一円・七六	一、一二三、八〇四、七斤	六四五円	二三	七七
仝　二十三年	五、二七〇、四五〇	二、一一〇、三一五	一、三、八五九、三三八、八〇	三、一六〇、一三五	六五七	六〇	四〇
仝　二十四年	六、八〇八、八八八	五、三二五、一四八	二九、三五六、三三八・七三	一、四八三、七四〇	五五一	二二	七八
仝　二十五年	六、八五〇、五五〇	五、四〇六、八五六	三六、二九九、七四三・六一	一、四四三、六九四	六七一	二一	七九
仝　二十六年	七、七〇九、七一三	三、七一二、二一三	二八、一六七、四一一・一〇	三、九九七、五〇〇	七五九	五二	四八

生絲產出地方の主要なるものは長野二十八萬二千貫、群馬十三萬八千貫、福島九萬四千貫、山梨六萬九千貫、東京六萬五千貫、岐阜五萬九千貫、埼玉四萬九千貫、山形四萬二千貫、其他三萬貫以上のもの四箇所二萬貫以上のもの五箇所なり

屑絲眞綿及蠶卵紙　生絲の產出多き地方未だ必しも屑絲多からず生絲に在りては長野第一位を占むれども屑絲に在りては群馬第一位を占む即ち其產額十八萬三千八百貫なり之に次ぎ長野は七萬九千九百貫、埼玉は二萬五千貫、福島は二萬四千八百貫、山梨は二萬二千貫を出せり又眞綿に在りては滋賀第一にして五千九百貫、福島五千八百貫、山梨五千貫、岐阜長野山形各四千貫、群馬三千貫等なり二十六年蠶卵紙の產額は三百〇九萬枚にして之を前年に比すれば二十六萬枚の增加なり其主要なる產地を擧ぐれば長野百十六萬枚、福島五十一萬枚、滋賀二十七萬枚、群馬十九萬枚、埼玉十四萬枚、山梨

九萬八千枚、富山八萬三千枚、山形七萬九千枚、栃木六萬五千枚、岐阜五萬九千五百枚なり

◎一月中生絲屑物輸出數量元價及收稅統計

種目	數量	元價	收稅
生絲	七四九、九九三斤	五、九〇九、五四四・八二〇円	一七七、一八五・九四五円
撚糸絲	一二〇、五八二	一一八、八八八・八二〇	二、八四八・七六五
屑絲	一九九、〇五八	一五〇、四八四・五一〇	一、四一〇・八三二
空繭	七〇、七三六	六八、三九四・七五〇	一、五五九・七三五
屑繭	五、五五一	一、八七八・〇〇〇	三九・三四七
眞綿	一二五	一九八・三六〇	七・八七五
合計	一、一四六、〇四五	六、二四九、三八九・二六〇	一八三、〇五二・四九九

◎一月中絹布類輸出數量及元價統計

種目	數量	元價
縮緬	二九〇反	五、〇五二円・七〇〇
羽二重	六四、八九九	一、一〇九、〇一一・七五〇
他の諸絹布類	三一、一一五	四二八、〇七七・七四〇
絹綿布類	一、〇〇二	六、三二五・九〇〇
絹布手巾	五二、五七〇打	一六四、一一八・六三〇
絹製品類	九七、三〇六反	四五、七七二・七四〇
合計	五二、五七〇打	一、七五八、三五九・四六〇

●問答

◎養蠶及殺蛹法に就き質問

新潟縣會員　浮須市藏

(一)齡中異常なくして就眠する蠶兒にして脫皮すれば尾部より液汁を漏して給桑するも成長する能はずして斃死す時としては過半其の害を被ふるとあり右は眠中如何なる場合により此の害を被ふりしものなるや其の病理及豫防法共詳細なる說明を乞ふ

(二)引青術中籾糠を以て蠶兒就眠の際之を撒布し遲蠶を除去する法あり右は例令遲蠶を除去し得るも眠蠶籾糠中に在りて濕氣過多の際は濕氣を吸收し蠶座を清潔ならしむるも火氣乾燥に過る節は蠶兒に害を及ぼす故安全ならしむるには如何なる取扱を爲さば可なるや且他に良法は無きや

(三)前項眠蠶籾糠中に之れある場合には蠶躰の空氣不流通の爲め膿蠶を生ずると無きや

(四)繭を殺蛹するには燥殺、蒸殺中熟れか宜しきや且其適當せし殺蛹器の構造及殺蛹法の手續き等教示を乞ふ

(五)繭を始め蒸氣にて殺蛹し後大凡百二十度の火力を以て一時間位其濕氣を乾燥するも光澤及解舒に障

り無きや

(六)繭殺蛹後幾何の火度を以て何時間位乾燥すれば貯藏具に入れ永く貯藏し得るや且貯藏中の手續き及貯藏具の最良なるもの等併せて教示を乞ふ

答(一)(二)(三)(四)(五)(六)

大日本蠶絲會技藝委員　松永伍作
仝　仝　高橋信貞

(一)蠶兒の脱皮竣り尾部より液汁を漏して成長する能はざるものは元來虚弱なる蠶兒にして眠中桑葉に埋沒して濕氣に害せらるゝか又は氣候の劇變に遭遇して被害さるゝ等より生ずるものにして此病を豫防するには健全强壯なる蠶種を撰び其貯藏法を完全にして眠中蠶箔をして可及的清潔ならしむるにあり

(二)遲蠶を撰除するに籾糠と蠶網を用ふるは良法なりと信ず而して眠中の蠶兒をして籾糠中に居らしむるも害なきものとす然れども乾燥甚だしき候に遭遇すれば蠶箔の下たに濡莚を敷くも可なりとす

(三)眠蠶を籾糠中に居らしむるも空氣の欠乏なる虞あることなし

(四)燥殺を可となす其器械の構造は左圖の如し

殺蛹器の圖

(イ)氣抜キ
(ロ)寒暖計
(ハ)試驗繭入引出
(ニ)棚
(ホ)火焚口
(ヘ)火屑及空氣給入口
(ト)鐵板
(チ)開キ戸
(リ)繭入器
(ヌ)烟突

殺蛹するには死籠繭を除き良繭のみを一二粒益ひに(リ)なる蒸籠に入れ(ニ)なる棚に差すべし夫れと同時に(ハ)なる小引出に玉繭三粒許りをも入れ置くべし而して(ロ)なる寒暖計は華氏にして百七十度前後を目的となすべし大抵一時間内外にして蛹を殺し得べし其生死を檢するに一々扉を開け閉てするときは燃料と時間とを損するが爲め豫め備へ置きたる(ハ)なる小引出より玉繭を取り出し繭を截りて蛹を檢すべし而して蛹の臀部の環節二つ許り凹みて内部に引き込みたるときは蛹は死し居るものなり尙ほ之を確めんとせば蛹の胸部を剖きて見るべし蛹全く死したるときは胃中の液は固まりて蠶たりしときの胃腑の殘物は恰も麥粒大となりて存するものなり若し未だ死せざるときは其物液體にて存するを以て容易に生死を判し得るなり

(五)蒸殺したるものを乾燥するも長く貯へずして繰絲するときは光澤を害ふことなし又解舒は佳良なるものなり

(六)繭を貯ふるには殺蛹后華氏の寒暖計にて百五十度以内の温度を以て無水分に迄乾し而して其温氣未だ去らざる中に之を「ブリッキ」罐に納め紙にて二重三重に莨菪綉又は蔵粉綉を以て目貼りを爲し貯ふるときは一年二年を經過するも絲質を害し解舒を悪しくすることなし繭乾燥の度は生繭の重量百匁なるものは其三分の二を減じ即ち三十二三匁となりたるときなり之を好期となす「ブリッキ」罐の構造方は左圖の如し

◎蠶種の母蛾貯藏の件其他質問

德島縣會員　須見勝三郎

(一)框製蠶種を製造し其母蛾を紙袋に容れて貯蓄し秋末之を出だし見れば外面依然として微損だもあらざるに腹内空虛にして病毒の檢査を爲す能はざりし是は乾燥悪しきが爲に害蟲の蝕せしなるべしとは想像すれども何如にや確說を乞ふ

(二)煖室器の最も簡辨にして最も有功なるものあれば其賣捌所等を敎示せられたし

(三)桑芽を早く發生せしむるの法ありと聞く希くは詳細敎諭せられんことを

答　大日本蠶絲會技藝委員　松永伍作

(一)框製蠶種の母蛾貯藏中腹内空虛となるものは當初の乾燥悪しきが爲めなり故に產卵終りて四五日内に華氏檢温器百八十度以上の温度を以て充分乾燥して貯藏するを要す

(二)煖室器の簡便なるものあるを聞かず

(三)桑芽を早く發生せしむるには北方に圍ゐを設け光熱を受けしむるより他に方法あるを聞かず

●外報

◎里昂蠶絲並絹物商況　佛國里昂に於ける蠶絲並に絹布商況に關し同地駐在帝國一等領事宮川久次郎氏より本年一月十八日附を以て左の如く其筋へ報告ありたり

毎年歳末に至れば蠶絲市場の緩漫なるを常とするに本年は然らす十二月に入りても取引頗る活潑にして蠶絲檢査所日々檢査高は二萬基以上に昇れり蓋し此異數の好況を來せるは製造元の繁忙なるに職由すべし但し相場は多少騰貴の兆を示したるも要するに賣手の腰弱なるを以て差したる高價を顯さす概して之を云へは市況は依然前月に異ならす即ち取引盛に行るゝも市價は却て沈底せり斯く需要の盛なるに際し絲商は此機に投し其絲價を進めんとせす只管賣急きの傾あるは實に理解に苦む所なれとも今其理由を求むるに當地絲商は前年より絲價下落のため非常の損失を招き居るを以て保持の力減殺したると近時東洋爲替の逐日下落するとの二因なり併し相場も最早最低に達し加之織屋は引續き繁忙なれは新年に入れは必す市況の一新を見るへしと云へり

十二月中の商況を錄するに際し玆に昨年間の商況大略を述へんに上半期に於ては蠶絲の消費毫も減退せさるに市價は沈靜にして下半期に至りては終始消費商常に超えたるも價格は漸次下落して底止する所を知らさる有樣なりき蓋し此稀有の現象を生したる原因一にして足らさるへしと雖も左記三條を以て主因とす

一　市場在荷の夥多なりし事

二　佛國製絲家か前期に於て非常の損失を招きたるため市場の動靜に隨ひ進退するの自由を失ひ只管成行に一任せし事

三　年初に於て既に下落し居りたる銀貨は尙ほ逐次下落して年末には凡そ一割方の低廉を見たる事

各種の蠶絲に就き商況は前月と大差なく最も需用あるは歐洲絲の優等品にして「セヴェンヌ」上等品は四十二三法、次等品三十七法乃至三十九法にて取引あり小亞細亞絲は「スヰリー」9/11「デニール」物三十四五法、「デールス」上等物三十五法を唱へり日本絲は米國輸出のため横濱に於ける相場騰貴せしも頃日爲替相場のため當地にては依然沈底の姿にして器械絲一番10/12もの三十六七法、二番12/15三十五乃至七法、掛田三十五法なり

當地製絹業の繁忙は前月に異ならすして往々機數に不足を感する向ありと頃日此好況を機會として職工等同盟して賃銀增加の運動を爲すため一の委員を設け織屋に向ひて增賃を申込むことを委任せり然るに織屋は異日同音に是を拒絶せしかは職工は再ひ集りて全躰罷工及一部分罷工の兩議案を提出し終に一部分罷工の議を決し先つ最も固く增賃を拒む織屋四軒を選定し同時此四軒に向ひて罷工を爲すことに決し且つ職工仲間にて醵金を爲し罷工中の同輩を扶持することゝ定めたるに右の四軒は忽ち增賃を承諾したれは尙は他の織屋に向ひて罷工を爲し爾來其運動頗る機敏且つ同盟強固にして容易に打破すること能はさるを見て既に織屋中大部分は此際好況の打續く間千八百八十五年評定の賃銀に引戻すことを承諾せり

抑〻近來製絹業は諸外國殊に瑞西、獨逸等に勃興し里昂產品と競爭し同時に消費者は爭ひて廉價品を求るの傾向あるを以て里昂製絹業者は製產費を減するの道を講せさるの止むを得さるに至り從來手機にて織りたるものを器械機に改め又工銀を減するかため田舍の機屋に織らしむることゝ爲れり聞く處に據は今より五箇年前には里昂市中に手機の數一萬三四千臺ありしも目下は八千内外に減したりと以て

其傾向の一斑を推知すへし

今回の同盟罷工たるや職工に取りては止むを得さるに出てたりとは雖も今後益々以て前述の傾向をして一層甚しからしむるは明なり今茲に外國の競爭に就きて現に佛、瑞西兩國間の通商條約破裂は目下佛國工業家の一問題なるに昨年十二月三日ヂレーに於ける農會は此問題を討議せし際重なる論者の一人は日本の競爭に關し左の言を爲せり盡し佛國工業家か日本製絹業の進歩に就き保持する所見の一斑を窺ふに足るへしと信し茲に大要を譯出す

夫の多才にして勤勉なる日本人を見すや僅に二軍團の兵を以て四億萬の人口を有する强大なる隣國支那を破りたるにあらすや彼等は僅に二百餘名の死傷を以て支那のツーロンとも稱すへき旅順口を占取して尚ほ引續き日々勝利を得つゝあり實に前代未聞の大勝利にして永く後世に傳へて記錄に存すへし此戰鬪の術に巧なる日本人は吾人の工藝を習得することにも妙なり日本人は實に將來に於て獨り生絲の供給者たるのみならす大に廉價なる絹物の供給者たらんとす彼等は革命百年期の博覽會に參同せり吾人は彼等を優待して吾人か爲す所の工業を悉皆彼等に示したり而して彼等は歸國の後其見たる所を實際に施し今や銀貨の下落に投し盛に絹物を製出せり實に佛國の工業家は前途憂ふる所なかるへからす云々

◎二十七年里昂蠶絲商況　（本年一月二十五日附里昂駐在帝國領事館報告）

明治二十六年下半期間は絲價大に下落せしも以て其反動として昨年に於ては絲價の回復を見るならんとは普く當業者の期する所なりしか終に其品騰を見さるのみならす却て益〻低落の實狀を示せり今同年中里昂市場取引に係る諸蠶絲の內重なる品種の市價及稍近絲價の品低せしむる二要素たる銀價相場並に伊太利紙幣相場を摘記すること左の如し

	一月	五月	十二月
佛國セリエンヌ生絲一等	四九・〇〇	四三・〇〇	自四二・〇〇 至四〇・〇〇
伊太利生絲一等	四六・〇〇	四〇・〇〇	三七・五〇
日本機織絲一等 10/12	自四一・〇〇 至四二・〇〇	三七・五〇	三六・五〇
廣東同　二等 10/12	自三六・〇〇 至三四・〇〇	二九・五〇	二九・〇〇
支那七里絲金鑑餘	二五・〇〇	二二・〇〇	二〇・五〇
乾繭	一〇・〇〇	八・五〇	八・二五
銀塊	三一・〇〇	二九・〇〇	二八・〇〇
伊太利瑞西相場	一二・五〇	法に附き 但し一〇〇	自一一・〇〇 至一一・〇〇

昨年は黑色絹布及蕃盤形甲製絹織類の需要あり殘珀織の如きも木目形流行のため存外多く賣捌けたるか故に十分蠶絲の用途ありしにも拘らす上半期間に於て絲價常に弱氣を示したるものは一昨年に於ける絲價暴騰の反動と同年蠶繭收穫多量の影響とに外ならさるか如しと雖も米國向絹布需要の振はさりしか如きも亦自ら絲價低減の一原因なりと謂ふへし

蠶繭收穫の期に到らは市況の振興あらんとは當業者の匱期する所なりしも織元製造の勉疲に隨伴して依然沈靜の狀を脫するに至らさりき

昨年の蠶繭收穫は一昨年には及はさりしと雖も先つ以て豐作の方なり而して繭の市價は之を一昨年に比するに非常に低落を示せり乃ち左表の如し

	二十七年	二十六年
佛國	自五・三〇 至五・七〇	二・三三
伊太利	自二・三〇 至二・七〇	四・一七

昨年中蠶多の繅屋か自ら繭を仕入れ之を繰製せしめたると地方の小資產家等か進て其蓄金を繭の買入に投したるか如きは即ち繭價暴落の結果にして是かため昨年の收穫は例年より一層多數の購買者を得たるを以て繰の賣捌くことを得たり

昨年中米國に於ては當業者か將來の成行を卜するに苦み進退四難の狀態ありしかは是かため久しく同國商業の進行に疑滯を告けたりしに漸く八月に入り新關稅目制定の擧ありて忽ち商況挽回の萌芽を顯し東洋に向ひて生絲の仕入を爲すに至れり恰も當時銀貨相場一

時騰貴せしに因り亞細亞産絲の價格も亦一時昇騰し六月に於ける最低價より一割乃至一割半の増進を示せり將又此際日清兩國間に葛藤を生たれども兩國蠶絲の輸出に障碍を與ふることなかるへしと當業者は信認したり

昨年秋に至り引續き機業の好況を呈し來り十一月に入りては歐洲各製絹地方織屋の大半は多分なる注文品の織製に繁劇を告げたり然れども新絲の低價なると前年失敗後の屑繭とを兩ながら織物商をして賣急かしめたるを以て取引活潑なりしに拘らず其價格を増進せしむるに至らざりき蓋し絹物の商買に利益なるときは當時の狀態にして即ち何所に向ひても資擲き易きも且其價の廉なるを如何せん要するに製造繁忙取引活潑なるに引替へ利益は到て少き有樣なりき

昨年中里昂蠶絲改所の蠶絲改高總計凡そ六百萬基の多數に及ひたる一事は並に特記せざるへからす如何となれは是れ未曾有の多數にして且つ昨年間は投機的賣買巷も行はれ終始著實の取引のみなりしかは以て蠶絲消費高の著しく多かりしを證すへし

年末の絲況を觀察するに需要の方に於ては絹布の流行織屋の繁忙に加ふるに其原料絲の仕入多からさる事實あるを認むへし供給の方に於ては一昨年末に比すれは市場在荷の少きこと及絲價降て未曾有の低點に沈みたるを見るへし尤も絹毛等の如き原質も亦一般生産増額のため均しく價格の低落を示せり年末の狀況前述の如くなりしかは並に久しく悪疫不振の域に陷りたる絲況も本年に入り氣運大に立直り目下の活狀を呈したるは却て時運の然らしむる所なりと信す

◎紐育生絲商況

去る二月二十五日米國紐育府發を以て三月十八日横濱同伸株式會社に到着したる該地の絲況は左の如し

前便(二月五日)以來引續き靜肅ながら相場は概して手堅く居据りなり、支那及廣東器械絲は前便に比し五仙方引上げたり、織屋は日々當用日の買入れに止め進んで投機的の大買入を爲さず、裝飾品類は其後氣勢を一變し前途面白からず爲めに撚絲家の業務を縮少せりリボン類は目先一寸行支へたれども程なく景氣を持直すことなるべし、衣服地は不相變好況にて殆んど織立の間に合はざる程の勢ひなり目下の相場左に

日本器械　飛　切　三弗六十仙より七十仙　同　掛田　飛　切　三弗二十五仙

同　同　一等の上　三弗五十仙より五十五仙　支那器械　一　等　三弗七十仙

同　同　一　等　三弗四十仙より四十五仙　伊　太　利　飛　切　三弗七十仙より八十仙

同　座繰　一　等　三弗三十仙　セウエンヌ　飛　切　三弗七十五仙より八十五仙

●雜報

◎第四回大集會

大日本蠶絲會第四回大集會は豫て報告の如く三月十七日(第三日曜日)東京市赤阪區赤阪溜池町大日本農會々堂に於て開會せり是より先き同會は斯業に關係ある朝野の紳士、各協會、等には幹事長より招狀を呈して臨會を請ひ。又同會賛成會員及支會の役員等には特に報狀を發して來會を促したりしが此日は前日來細雨霏々として道路泥濘なるにも拘はらず府下の會員を始めとし西ヶ原農務局蠶業試驗場在留の各地方會員は勿論大阪、神奈川、兵庫、群馬、栃木、靜岡、長野、福島、島根等諸府縣の會員も來會し又招請に應じて參會せられたるは谷子爵及同子爵夫人を始めとして小畑恒松濱田代議士諸君、各協會當事者及新聞社員、通信社員傍聽者等を合すれば無慮三百有餘名就れも本業に熱心の諸氏なりき頃て定めの時刻に至るや幹事長岡藏氏先つ開會を告げ次に幹事松永伍作氏前年度中執行せし會務の要領を報道し次に各地よりの祝電を朗讀し次に群馬縣の永井逸曹氏は蠶種の一般に就て演說し了りて正午休憩午餐を供し次て午後一時諸員着席夫より技藝委員農學士本多岩次郎氏は桑葉の滋養分に就て、技藝委員芝山直清氏は絲の長さに就て、技藝委員英國蠶絲鑑定師橋本重

兵衛氏は世界生絲の產額及價格に就て、技藝委員農學士理學士堀正太郎氏は桑樹枝枯病に就て、技藝委員高木三郎氏は絲の毛節に就て、名譽會員子爵谷干城君は製絲業の國家的必要に就て演說せられたり了りて休憩茶菓を供し次て諸員着席技藝委員下田伊左衛門氏は絲の毛節の事に就て、技藝委員理學博士佐々木忠二郎氏は膿蠶に就て、名譽會員速水堅曹氏は蠶絲家の大任を演說し了りて幹事松永伍作氏再び各地よりの祝電を朗讀し幹事長岡毅氏散會を告げたるは午後四時三十分なり當日は農商務次官金子堅太郎君にも一場の演說をせらるゝ筈なりしに先日來風邪にて已むを得ず參會する能はず來會諸氏にも然るべく傳へよと態々手東を贈られたれば幹事長岡毅氏は此旨を來會員に告げたり

◎第四回定期會議　大日本蠶絲會にては三月十七日第四回大集會の後ち評議員半數（星野長太郎、本多岩次郎、小畑岩次郎、營野平右衛門、練木喜三、見玉實詮、佐々木忠二郎、佐藤國太郎、木村九藏、下田伊左衛門、芝山直清）の十一氏は滿期退任に付其の改撰を行ふ爲め會議を開きしに幹事長岡毅氏は全會一致を以て推されて議長と爲り評議員半數改撰を爲すべきを告げたるに恒松隆慶氏は新に撰定すべき評議員は其撰定を留任者に委託すべしと發言するや多數の贊成者あるに因り議長は會員の意見を問ひたるに滿場異議なく大多數を以て之を可決したり因て更に留任の評議員を會し撰擧を行ふとゝ議決し午後五時散會せり

◎評議員の半數改撰　大日本蠶絲會にては前項の議決に因り留任の評議員を會し新任の評議員を撰擧する爲め三月二十三日（土曜日）午後一時より神田區今川小路玉川亭に於て撰擧を行ひたるに星野長太郎、本多岩次郎、小畑岩次郎、練木喜三、佐々木忠二郎、佐藤國太郎、木村九藏、下田伊左衛門、芝山直清（以上再任）高木三郎、大島正義（以上新任）の十一氏當撰せられたり因りて更に評議員會を開き幹事長岡毅氏、幹事松永伍作氏滿期退任に付其の改撰を行ふ筈なり

◎下野支會記事　大日本蠶絲下野支會は本年二月二十日を以て其春季總會を栃木縣々會議事堂の樓上に開きたり來會者凡三千餘名午前十一時を以て一同着席し假幹事長小野寺志一氏會長席に着きて議事を開き假幹事永島禮七氏は先づ支會の經過を報告し次に支會規則を議定し役員を撰擧し畢りて午後四時より本會より出張したる本會幹事高橋信貞氏の世界列國に於ける蠶絲業の現況と題する有益なる演說ありて散會したり當日は前夜來の稀なる降雪に妨げられ出席者の數案外に少なかりしは頗る遺憾なりしも當日の出席者は皆な地方の實業熱心家なれば同氏の演說が此等の人に與へたる裨益と感動とは蓋し鮮少ならざるべし

附言當日本會よりは岡幹事長臨席の筈なりしも支障ありて高橋信貞氏代りて臨席せられたり

又當日議定したる支會規則は之を本會に屆出たり其全文左の如し

大日本蠶絲會下野支會規則

第一章　名稱及ヒ位置

第一條　當會ハ本會ニ準據シ大日本蠶絲會下野支會ト稱ス

第二條　當會ハ本會ノ旨趣ヲ遵守シ汎ク蠶絲業上ノ經驗知識ヲ交換シ或ハ品評會ヲ開キ專ラ蠶絲

第三條　當會ノ事務所ハ河内郡宇都宮町ニ置ク

第四條　當會ハ定時集會ヲ開キ蠶絲上ノ要項ヲ談論シ或ハ會報ヲ製シテ會員ニ頒布ス

第二章　會員

第五條　當會々員ハ本會ノ會員タルヲ以テ其進退權限等ハ總テ本會規則ニ據ルモノトス

第三章　役員

第六條　本會ノ規則ニ基キ役員ヲ定ムルコト左ノ如シ

幹事長　一　　幹事　四

但任期ハ滿二ヶ年トス

第七條　幹事長ハ當會一切ノ事務ヲ總理シ兼テ集會ノ節會頭タルヘシ

但幹事長不在ノ時ハ幹事中一名之カ代理タルベシ

第八條　幹事ハ幹事長ノ指揮ニヨリ當會ノ事務ヲ分擔整理ス可シ

第九條　幹事長及幹事ハ會員中ヨリ撰擧ス

第十條　幹事長及幹事ハ無給トス

但幹事ニ特別ノ事務ヲ囑托シテ其報酬ヲ附スルコトアルヘシ

第四章　評議員

第十一條　當會ニ評議員十六名ヲ置ク

但任期ハ滿二ヶ年トス

第十二條　評議員ハ會員中ヨリ撰擧ス

第十三條　評議員會ハ當會重要ノ事件ヲ評決議定スル爲每年集會ノ後ニ於テ之ヲ開キ其他幹事長ニ於テ必要ト認ムルカ又ハ評議員三分ノ一以上ノ申立アルトキハ臨時開會スルモノトス

第十四條　評議員會ハ現員三分ノ一以上出席セサレハ議事ヲ開クヿヲ得ス

但招集二回ニ及フトキハ當日ノ出席員ヲ以テ之ヲ開會スルヿヲ得

第五章　地方委員

第十五條　當會ニ地方委員若干名ヲ置ク地方委員ハ評議員會ニ於テ之ヲ撰定シ幹事長ヨリ囑托スルモノトス

但任期ハ滿二ヶ年トス

第十六條　地方委員ハ當會ノ事業ヲ擴張シ且其地方會員ノ會費ヲ取纒メ當會ニ送附スルモノトス

第十七條　地方委員ニ於テ要スル通信運搬料ハ其實費ヲ支辨スルモノトス

第六章　會報

第十八條　會報ハ本會ノ會報ヲ以テ之ニ充ツ

但有益ノ通信論說ト認ムルモノハ幹事長之ヲ詮評シ本會ニ廻送シ其會報ニ掲載ヲ請フモノトス

第十九條　特ニ當會ニ限リ必要ト認ムル通信論說等寄贈スルモノアルトキハ評議員會ニ諮リ支會々報トシテ發刊スルヿアルヘシ

第七章　集會

第廿條　當會ハ每年春季一回大會ヲ開キ蠶絲業ニ關スル事項ヲ談話シ及事務ノ要件ヲ報告スルモノトス

第八章　品評會

第廿一條　當會ハ蠶絲業ノ振起改良ヲ奬勵スル爲繭蠶種及生絲ノ品評會ヲ開設スルモノトス

第廿二條　品評會ノ開設ハ評議員會ノ決議ヲ以テ之ヲ定ム但品評會ニ關スル規則ハ別ニ之ヲ定ム

第九章　會費

第廿三條　會員ハ每年當會々費トシテ更ニ金拾錢ヲ出スモノトス

但會費ハ每年一月ヲ限リ送附スルモノトス

第十章　雜件

第廿四條　總テ物品金員等ヲ當會ニ寄附アルトキハ本會ニ報告シ寄附者ノ姓名ヲ帳簿ニ錄シ永ク之ヲ保有スヘシ

第廿五條　會員中發明或ハ改良セシ器具又ハ方法等ヲ當會ニ出ストキハ之ヲ審査シ裨益ト認ムルモノハ更ニ本會ノ審査ヲ請フヿアルヘシ

第廿六條　總テ會員ノ文書ハ支會事務所ニ宛通信スルモノトス

第廿七條　當會ノ會計ハ一月一日ヨリ十二月卅一日迄ヲ以テ決算報告スルモノトス

◎下野支會の役員

大日本蠶絲會下野支會にては前項に記せる如く總會に於て支會規則第三章、第四章に據り幹事長、幹事及び評議員の撰擧を行ひたるに幹事長に小野寺志一氏幹事に那須均、東條平二郎、永島禮七、林良太郎の四氏評議員に河内郡本田廣吉、宇加地太十郎、上都賀郡安生武一郎、木村嘉三、芳賀郡野澤彌槌、高田五郎次、下都賀郡前澤清兵衛、大橋嘉平、鹽谷郡伴幸四郎、由井幹次、那須郡高梨眞六、小堀貞助、安蘇郡關根髮二郎、坂原久平、足利梁田郡早川忠吾、齋藤信吉の

十六氏當撰したる旨此程同支會より大日本蠶絲會へ申報せり

◎生絲檢査所設置の上申　横濱、神戸兩港に生絲檢査所を設置するの法案は當議會に於て可決せらるゝの盛事を見るに至れり本邦斯業の爲めに前途を祝しその實施の速かならんことを翹望して止まざりしが神戸商業會議所は農商務、大藏兩大臣にあて上申を爲したりと其全文を左に掲ぐ

生絲檢査所設置の儀に付再申

横濱神戸兩港に生絲檢査所設置の儀は本所議會の成議を以て意見を上陳し及帝國議會に請願せしこと既に再三幸に當期議會に該法案を可決せられたるを以て斯業の盛興是より一層駸進ならんと雀躍して一日も速ならんことを翹望して止む能はざる處近時道路の傳説に據れば政府は軍國多事の故を以て該決議を否認せられたりと流言浮説固より信を措くに足らずと雖も尤なくして題を發するの理なきを以て又必ずしも其事なしと斷定すべからざるなり熟々帝國議會の形勢を觀察するに當初議會の開かれたるより爾論は常に政費節減の一方に傾注し既往數年間に鐵道の外新事業の成立せしもの甚だ稀なり然るに方今軍需多端の秋なるにも關はらず該法案の容易に可決せられたるが如き以て議會當年の趨向を察するに足るべく塞に斯業將來の發達を誘致する一大保障たるへきなり

故を以て政府必ず之が施設を謀畧せられさるへしと確信する處なれとも萬一にも當年之を裁可せられさるか如きことあらん乎當業者の失望落膽果して如何んそや實に當業者の失望落膽のみならす時會一空其の反應議會も或は時弊に掩はれ終に設置するを得ざるに至るも亦未だ知るべからざるなり

抑も本邦蠶絲貿易の盛衰消長は延て國家の榮枯に關する重大事業なること愛に喋々を要すして明確なるを以て之を保護奬勵するは誠に國家當然の實務なるべし況んや海外諸國の我に戰爭を試みんとする勁敵あるをや著し今にして之が施設を爲さゝれば他日必ず噬臍の悔あるべし願下幸に軍國多事の故を以てせず斯業現今の狀勢を鑑み本所發起の在る所を明察し速に議會の決議を裁可實行せられんこと伏して懇請する所なり

右本所議會の成議に依り再申候也

◎埼玉縣蠶種檢査成績　同縣に於て昨二十七年中管内六箇所に檢査所を設け原種用蠶種の檢査を施行せり其受檢人員は千八十九人、受檢高は普通製三千二十三枚、框製一萬九百二枚にして之を前年に比すれは受檢人員は二百七十人を增し受檢高は普通製に於て檢査證印の分八百六十三枚を增し廢棄證印の分十一枚を增し框製に於て檢査證印の分五千三百五十六枚を增し廢棄證印の分五百四枚を增し受檢總高の增加すること六千七百三十四枚なり其詳細は左表の如し

檢査所位置	郡	名	檢査人員	檢査日數	受檢人員	普通製原種 檢査證印ノ分	普通製原種 廢棄證印ノ分	框製原種 檢査證印ノ分	框製原種 廢棄證印ノ分
北足立郡浦和町	北足立郡	新座南埼玉北葛飾中葛飾ノ五郡	一人	三九日	六一人	一六四枚	五五枚	一一七枚	一三二枚
入間郡川越町	入間郡	高麗ノ二郡	一	三二	八一	一四〇	八八	二一七	四五
比企郡松山町	比企郡	横見ノ二郡	一	六二	一〇二	四七四	二六	一、二七二	一二
秩父郡大宮町	秩父郡	郡	一	六二	五九	一五九	六一	一、一三四	九四
兒玉郡本庄町	兒玉郡	兒玉賀美那珂ノ三郡	三	六七		四四二	四九	四、〇四五	五五
大里郡熊谷町	大里郡	大里幡羅榛澤男衾北埼玉ノ五郡	四	六〇	三四四	六三二	二八〇	三、三四一	四三八
計六箇所	十八郡		一一	三二二	一、〇八九	二、四六四	五五九	一〇、一二六	七七六

◎三重縣蠶種景況　同縣に於ける二十七年蠶種製造家の數は八百六十三戸（春蠶繭を以て製造せしものゝみ）其製造總額は二萬千二百五十八枚にして之を前年に比すれは八千三百十三枚を增加せり斯く著しく增加せしは全く養蠶業の發達に基くと雖も又蠶種製造の利益大なると他府縣より輸入の蠶種は概ね粗製にして甚だ危險なるを以て漸次縣内製の需要を增し隨て純眞の蠶種を製する者增加せしに因るならんと

◎岩手縣の蠶業　同縣に於ける二十七年度の養蠶景況、桑及茶畑段別蠶種檢査成蹟は左の如し

養蠶景況　昨二十七年春蠶の景況は其收繭の石數一萬八千一石にして之を前年に比し四千六百四十

石の減收を見るに至れり要するに本年は一齡より三齡に至るの間は氣候適順を得生育の經過最も良好を呈したるも三齡後に至りて俄然暑熱を加へたるのみならず時々降雨のために甚しく濕氣を催し多く蠶病を發生したるに由れり又夏蠶は春蠶の失敗を補はんとし飼育者を增したるも上簇の期に際し酷熱を來し其結果不良なりしに由り前年よりは其收繭九十九石を減したり又秋蠶は從來當縣内に於ては之を飼育する者なかりしに本年に至り初て南九戸の一郡内に於て僅に六石の收繭ありし今各收繭の區別を掲くれは左の如し

蠶種別	繭種別	繭	玉繭	出殺繭	屑繭	計
春蠶		一三、六七六石	二、四八八石	四七二石	一、三六五石	一八、〇〇一石
夏蠶		五三七	一五二	五九	八一	八二九
秋蠶		五	一	—	—	六
合計		一四、二一八	二、六四一	五三一	一、四四六	一八、八三六

桑及茶畑段別　同年八月末桑畑及茶畑の段別は左の如し

種別	段別	見積段別	計
桑畑	一、一二三町・八	一、六六一・三	二、七七〇・六町
茶畑	七・五	二〇・三	二七・八

備考　桑畑は養蠶事業の進歩に伴ひ年々其段別を增加しつゝ前年に比すれは畑段別に於て五十七町歩、見積段別に於て二百七十七町六段歩を增せり茶畑は從來多少栽培を試むる者あるも寒地のため好結果を奏するに至らす段別の如きも敢て增加を見ることなし

蠶種檢査成績　同年十月一日より原種用蠶種檢査を施行し十一月二十二日を以て結了せり其成績左表の如し

名稱	種別	普通製 合格 無毒	普通製 合格 有毒	普通製 合格 計	普通製 不合格 無毒	普通製 不合格 有毒	普通製 不合格 計	合計	極製 無毒	極製 有毒	極製 計
		人員	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚
盛岡檢査所		二二	六七	一四九	二一六	七四	二三	九七	三一三	七、九六六	二、一九六
一關檢査所		四四	一二二	二四二	三八	五五	九三	二九	三三五	二、八六九	一〇、一六二
宮古檢査所		一八	一七	三四	九	二〇	二九	六三	二五三	二、一六七	五、〇三六
福岡檢査所		一五	一五九	一〇八	二六七	五三	二三	七六	三四三	一、九七一	四一六
合計		九九	三六五	三九四	七五九	一七四	一二一	二九五	一、〇五四	一三〇、五九	五、四六七
		一八、八三六									

◎福井縣蠶種檢査成績　同縣に於ける昨二十七年中原種用蠶種檢査は同年十一月一日より開始し同十二月二十日終了せり其檢査蛾數は合計二十五萬二千七百七十八蛾にして之を前年に比すれは十萬五千九十八蛾を增加せり其病毒の歩合は小濱、大野兩檢査所の分は前年に比し却て增加せしも各檢査所を通すれは少しく減少を見るに至れり但し同縣に於て原種用に供する蠶種は總て框製に限ることゝ爲せりと

◎佐賀縣の蠶種檢査　同縣に於ける昨二十七年の蠶種檢査は同十二月二十五日を以て結了せり其成績を擧ぐるに檢査を受けしは一市七郡五十四箇村にして其人員百六十七人、檢査日數八十五日、蠶種は普通製二千百九十二枚、框製五萬六千九百六十九蛾、内普通製合格千七百四十二枚、廢棄四百五十枚、框製合格四萬七千六百四十八蛾、廢棄九千三百二十一蛾にして其產額は前年に比し普通製五百二十四枚、框製二萬五千九蛾を增加せりと雖も病毒の歩合に於ては普通製二割五分八厘、框製一割九分六厘の多きに及び之を前年に比すれは普通製に於て七分八厘、框製に於て九分七厘、全體の歩合

に於て實に一割一分八厘の增加を見るに至りしは畢竟粗製に流れたるの結果ならん

◎青森縣に於ける秋蠶飼育　青森縣内には未だ嘗て秋蠶を飼育したるものなきも弘前市大字桶谷町野村富五郎氏は聊か感ずる所あるを以て信州より秋蠶種を求め該地方にも適するものなるや否やを認めんが爲め試に二十七年八月二十日に之を掃立飼育せしに幸に何んの災害をも蒙らず九月十四日無事上簇せり然れども桑葉の既に强硬となりて蠶兒の食用に適せざるもの多きがゆへ桑葉の割合に絲量少なきは勢ひ免れざる所なり而して同二十日に至りて收繭を調査せしに左の如き結果を得たれば當業者の參考に供し併せて該地方にも秋蠶の不適ならざるを告げたりと其結果左の如し

信州産秋蠶種蟻量壹匁に對する割合

發生より上簇迄の日數	二十五日と六時間	右に對する收繭額左の如し	
同室内一日平均寒暖計	七十六度四	上中共	三斗〇六合（但し生繭にて壹升九十五匁掛り）
同　一日平均乾濕計	七十二度二		
同　給桑回數	百四十回	此目方	武貫九百〇七匁
同　箔數	三十枚	下　玉	七升二合（但し前同斷百拾二匁掛り）
同　除沙	十八回		
同　分箔	七回	此目方	八百〇六匁四分
同　桑量合計五拾三貫八百四十六匁			

尤も此結果は二十七年始めての事なれば尙ほ追年之を研究するの目的なりと

◎米人の製絲場　近着の米國新聞紙に曰く日本に於ける米人の製絲業は漸次盛大に傾き今や一廉の事業となれり現に米人の投資に係る某製絲場の如きは五十萬圓の資本を有し賃錢十錢乃至二十錢の女工許多を使用し居れり云々と事實去るとのありとすれば是等は日本人の名を借りて營業しつゝある者ならん當業者深く注意し我の利益を外人の手に歸せられざるの覺悟こそ必要なるべし

◎相馬舘製絲場　茨城縣北相馬郡小文間村の豪農中村熊次郎氏は同縣製絲業の進歩せざるを痛嘆し數年前より製絲業に從事し殊に一昨年の如きは其の子息を關西に遊ばしめ專ら製絲の業を研究せしめたるの結果として昨年同氏の製したる生絲は同郡第一の高價に賣れ行きたるも氏は尙ほ小成に安んぜず本年は有名なる三重縣の室山製絲場に倣ひ汽鑵を据へ付け改良丸鍋を用ひ今一層精良なる生絲を製出せんとて既に汽鑵の据へ付けに着手せられたる由我蠶絲社會の爲め賀すべきの事なりと會員吉田三造氏は通報せられたり

◎蠶種撿査法傳習　栃木縣下都賀郡生井村下野蠶業社所屬下野蠶業傳習所に於ては第六回蠶種撿査法專攻科生徒三十名を募集し三月一日より授業し居れり其の卒業期は一ヶ月にして學科目は蠶躰生病理大要、蠶種撿査論、顯微鏡使用法及實習等なり（會員茂呂庫一郎氏通報）

◎安蘇郡蠶業會の結成會　栃木縣安蘇郡に於ては蠶業有志者相謀りて安蘇郡蠶業會を設置したりとは前號の紙上に記載せしが其の結成會を三月九日開會せるに就ては該會發起總代永島禮七、關根鑿次郎の二氏より大日本蠶絲會技藝委員の派出を請ひ蠶業上の講話を望まれたるに依り同會より技藝委員本多岩次郎氏之れに出張して講話をなせり當日の景況は次號に記載することあるべし左に該會の規則を揭ぐ

◎安蘇郡蠶業會規則

第一章　總則

第一條　本會ハ安蘇郡蠶業會ト稱ス

第二條　本會ハ本郡蠶業ノ改良進歩ヲ圖ルヲ以テ目的トス

第三條　本會ハ蠶業ニ關スル諸般ノ調査ヲナス

第二章　會員

第四條　本會ノ會員ハ本郡蠶絲業有志ヲ以テ組織ス

第五條　本會會員タル者ハ毎年春季大集會ニ於テ會費ヲ出スベシ

第三章　役員

第六條　本會ハ事務ヲ處弁スル爲左ノ役員ヲ置ク

會頭　一名

幹事　五名

書記　二名

第七條　會頭幹事ハ會員中ヨリ撰舉シ書記ハ會頭之ヲ撰任ス

但シ會頭幹事ノ任期ハ二ヶ年トス

第八條　會頭ハ本會一切ノ事務ヲ總理シ幹事ハ會頭ヲ補佐シテ本會ノ事務ヲ整理シ庶務ニ從事スルモノトス

第四章　評議員

第九條　評議員十五名(町村内ニ二名)ヲ置キ評議會ヲ開クモノトス

第十條　評議員會ハ會頭必要ト認ムルカ又ハ評議員三名以上ノ申立アル時ハ之ヲ開ク

第十一條　評議員ハ會員中ヨリ撰舉シ任期ハ二ヶ年トス

第五章　集會

第十二條　本會ハ春秋二季ニ大集會ヲ開キ蠶業ニ關スル事項ヲ談話シ及事務ノ要項ヲ報告スルモノトス

但會場ハ佐野、田沼ニ於テ交互開設スヘシ大集會ニハ大日本蠶絲會技藝委員ノ派遣ヲ請求シ講演ヲ乞フコトアルベシ大集會小集會ノ會日會場ハ會頭ヨリ豫メ報告ス

第十三條　小集會ハ其節ノ諸問等其必要アル場合ニ臨ミ之ヲ開クモノトス

第六章　品評會

第十四條　本會ハ蠶絲業振起改良ヲ奬勵スル爲メ繭生絲及ヒ蠶種ノ品評會ヲ開設スルモノトス

第七章　雜則

第十五條　此規則施行ニ必要ナル細則ハ會頭幹事協議ヲ以テ定ムベシ

◎二十七年貿易生絲の價格

昨二十七年中に於ける生絲貿易が如何なる狀態なりしかを知らしめんが爲め同年中絲價の高低を表示すれば左の如し

種目	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	高低
太最上器械	高直八四〇 安直七八〇	—	八五〇	—	八二〇	—	—	—	—	—	高直八六〇 安直八五〇	—	八六〇 七八〇
細最上器械	同 八四〇	八三〇 八二〇	八二五〇	八三〇	七一四〇	七二〇 七三五	—	八〇〇 七二五	七七五 七八〇	七八〇 八二〇	八一〇	八五〇 七一〇	八五〇 七一〇
太上等器械	同 七九〇	八二〇 八二〇	八三〇 八二〇	八二〇 八一〇	八二五 七三〇	七一〇 六九〇	七一〇 七一〇	八三〇 七一〇	七七五 七六五	七八〇 七七五	八一〇 八九五	八三〇 八三〇	八三〇 六九〇
細上等器械	同 八八〇 七八〇	八一〇 七九〇	八三〇 七九五	八二〇	七二五 六八〇	七八〇 六九〇	七二〇 七二〇	七五〇 七一〇	七八〇 七六〇	七八〇 七六〇	七九〇 七八〇	七八〇 七八〇	七九〇 七八〇
上等坐繰	同 七五〇 七二五	七八〇 七七五	七四〇 七七〇	七八〇 七〇五	七一〇〇 六七〇	六四〇〇 六四〇	六五〇 六六〇	七四〇 七〇〇	七三〇 七二五	七一〇 七〇〇	七五〇 七四〇	七八〇 七六〇	七八〇 六四〇
上等折返	同 七五〇 七三五	七五〇 七一五	七八五 七六〇	七二五	七九五	—	—	七二〇 七〇〇	七一〇 六九五	七二〇 七一〇	七二〇 七二五	七二〇 七五五	七二〇 七〇〇
太並器械	同 七五〇 七三〇	七四〇 七二〇	七七〇 七五〇	七六〇 七五〇	七六〇 六九〇	七三〇 六六〇	六六〇 六三五	六四五 六四〇	七四〇 七〇〇	七七〇 七五〇	七一〇 七〇〇	七二〇 七五〇	七四〇 七〇〇
細並器械	同 七四〇 七三〇	七四〇 七二〇	七六〇 七三〇	七五〇 七五〇	七四〇 六四〇	六八〇 六四〇	六六〇 六四〇	六四五 六四〇	七〇〇 六五五	七一〇 六五〇	七一〇 七〇〇	七三〇 七二五	七四〇 七〇〇
並折返	同 七二五 七〇〇	六九五 六八〇	七一〇 七〇〇	七四〇 六七〇	六七〇 六七〇	六七〇 六七〇	六七〇 六七〇	六八〇 六七〇	六八〇 六七〇	七一〇 六七〇	七一〇 六七五	七二〇 六八〇	七二五 六三〇

並	坐	縫	〃同	六六〇	六九〇	七〇五	六九〇	六四五	五九〇	五九〇	六五〇	六二五	六四五
			〃同	六四〇	六七〇	七〇〇	六六〇	六〇〇	六二〇	—	—	—	六六五
鐵	砲	造	〃同	六六〇	六七〇	七〇〇	—	—	—	—	六二〇	六二五	六七〇
			〃同	六二〇	六六〇	六八〇	六八五	—	—	—	五九五	六一五	五九五
秩	父	提	〃	六〇〇	六二五	—	—	—	—	—	五六五	五九〇	六一〇
			〃同	六一〇	六一五	—	—	—	—	—	—	五八五	六二〇
信	州	提	〃同	五九〇	六一五	—	—	—	—	五七〇	—	六〇〇	—
													六一五
													五七〇

表中――は取引無きを示す、高低なきものは單直に依る

◎外國貿易の好況

戰爭は多少外國貿易を衰退せしむるならんと杞憂するものありしに昨年開戰後の貿易は意外の好結果にして輸出入總額は未曾有の多額に上りたり其後を受けたる本年即ち戰爭終局の期も未だ容易に計り難き本年の貿易は果して如何、若し戰爭尙ほ長きに亘るとあらば昨年の如き好結果は望み難かるべしとは一般に杞憂する所なるが、本年一月中の貿易は引續き好況にして輸出入總額は二千二百五十六萬六千八百七十八圓にして前年より增加すると六百十五萬八千九百五十九圓、輸出の輸入に超過すると二百八十四萬二千二百四十圓に及びしは實に望外の好況と謂ふべし、一月中の輸出入高昨今兩年度の比較は左の如し

	二十八年一月	二十七年一月
輸出品價	一二、七〇四、四五九円	七、五五六、七六二円
輸入品價	九、八六二、四一九	八、八五一、一五七
合計	二二、五六六、八七八	一六、四〇七、九一九
輸出超過	二、八四二、〇四〇	――
輸入超過	――	一、二九四、三九五
輸出金銀	二、三三五、九〇八円	一、三二七、四九二円
輸入金銀	四四九、九七〇	一、二三七、八九九
輸出超過	一、八八五、九三八	八九、五九三

昨年の一月は百二十九萬四千餘圓の輸入超過なりしに本年は二百八十萬二千餘圓の輸出超過なるは生絲其他の輸出大に增加したるが爲めとは云へ戰爭の爲めに內地輸入品の需用を減却したるに因るものならん而して物品の輸出超過に拘はらず金銀の輸出も亦超過したるは昨年輸入超過の餘響に因るものなるべし尙ほ數種の重要物品に就き昨年との比較を示せば左の如し

輸出品（◎印は前年より減、他は盡く增）

	二十八年一月	二十七年一月
生絲	五、九〇九、五四四円	二、九四〇、九五八円
屑物	二六九、三七三◎	五一九、六〇二
羽二重	一、一〇九、〇一一	三四八、七八四
絹手巾	一六四、一一八	一三〇、二七一
其他諸品	五、二五二、四一三	三、六一七、一四七
合計	一二、七〇四、四五九	七、五五六、七六二

輸入品

棉花	一、五七八、七九五
綿絲	四一〇、一二三
砂糖	一、一三五、八四三
其他諸品	六、七三七、六五八
合計	九、八六二、四一九

	二、〇一三、六一〇
	九七一、八二一
	七六二、七八八
	五、一〇二、九三八
	八、八五一、一五七

輸出品中生絲は最も增額し之に次で昨年來非常の增進を來せしは羽二重なり單に羽二重のみにて七十六萬二百二十七圓の增加なれば其他の絹物類を總計せば餘程の增額となるべし、屑物類は昨年來引續き不振なるは絹物と反對に歐米諸國の屑絲入織物の流行を減ぜしに因るものなるへし(下略)

◎福井縣の羽二重　近來我國の輸出品中俄然長足の進歩を爲したるものの羽二重の如きはなし去る二十二年までは其輸出高素より百萬圓に上るべくもあらずして微々たる一商品に過ぎず二十三年始めて百萬圓の輸出あるや世人は之を異數として其多額なるに驚きたりしが其後僅々五年にして昨年の輸出高は實に七百二十五萬餘圓の多額に上り殆ど倍數を以て年々增加せり特に昨年來日清の交戰は大に米國人の耳目を我國に惹き日本の產品益々米人の珍重する所となりたれば今後此貿易品の輸出は益々增進するを疑ひ無し抑も該品の產地は福井縣下にして輸出額の十分の九は同縣の產出なり去る二十一年以後同縣下に於て產出したる數量幷に價格を擧れば左の如し但し同縣に於て初めて羽二重を製出せしは去る二十年のことなれども創草の際にて統計の據るべきものなし依りて茲には同年を省く

年次	數量	價額	年次	數量	價額
二十一年	七、一五四疋	五三、六二四円	二十五年	四一四、四一五疋	二、八三八、九一四円
二十二年	四四、六七二	四〇六、六四一	二十六年	四〇九、九八〇	三、五三四、四二一
二十三年	八七、二二四	七四八、一九〇	二十七年	五七一、九九三	五、〇七六、一二七
二十四年	一八六、二八六	一、三七八、七七〇			

昨年羽二重の輸出總額は七百二十五萬圓なるに其內の五百萬圓は福井縣の產出に係れり故に羽二重の輸出は同縣の專有と稱するも可ならん此重要なる輸出品も今より八年前は其高見るに足らずして同縣一年の產額七千百五十四疋、其價額五萬三千六百二十四圓なりしも昨年に至りては產額五十七萬千九百九十三疋、價額五百七萬六千二十七圓となり殆ど十倍の多きに達したり此勢ひにして進まば一千萬圓の輸出を見るは兩三年の後にあるや必せり今之を製出する機具幷に之に要する職工の數を擧れば逐年左の如し

年次	機具數	職工數	年次	機具數	職工數
二十二年	二、〇三七	不詳	二十五年	一二、一七四	一〇、九七〇
二十三年	二、九〇〇	二、九〇七	二十六年	一二、〇六一	八、七四三
二十四年	三、七六五	四、七六二	二十七年	一二、五一九	一一、八三五

羽二重織の沿革　福井縣下に於て佛式バッタン機を使用し羽二重の織出に注意せしは去る明治八年の事にして當敦賀縣廳、福井有志者の請願を容れ縣費を以て男女生徒二名を京都二條河原町に設立せる織殿に入場傳習せしむ是れ着手の始めなり然るに翌九年敦賀縣廢せられて石川縣に合し縣費生を廢したるに依り生徒は修業の半途にして歸國せり由て福井の有志者は石川縣に機具の買入を請ひ其二臺を

借用して右の生徒を使用し僅かに蝙蝠傘地絹を試織せしのみ翌十年有志者始めて一の會社を起し機數十臺を備へて蝙蝠傘地並に縞ハンカチーフ地を織出し十二年に至り歩を進めて更に機十臺を增し追々利益を得るの見込あるより福井市中之に倣ふて該機具を使用するもの漸次增加し十八九年交に至りて同市中に機業家二十餘戸、機數二百臺あるに至りたるも其製品は蝙蝠傘地とハンカチーフの二種に止まり屢々販路に遊滯を生じて當業者の憂苦一方ならざりしより二十年に至り群馬縣下桐生より職工を聘して羽二重の織方を傳習せり是れ福井羽二重織の濫觴なり當時桐生地方にては通常の機を用ひ且つ手織なりしも福井にてはパッタン機を使用し居たるより製品殊の外好結果を得僅々三週間にして傳習を終り是れより羽二重の製織大に行はれ機業家日を追ふて增殖し各郡村落にも普及し以て今日の盛大を見るに至りしなり

原料生絲　原料たる生絲に就ては別に正確なる調査の方法なきを以て之を詳悉するに由なきも現今羽二重の產出額より推算する時は一年の消費高八萬八千八百貫目に下らざるべし此内、縣下の產に係るもの一割七分五厘、外より輸入するもの八割二分五厘にして悉皆横濱より買入るゝものなり

販賣の手續　製品は悉く横濱を經て海外に輸出す土地の商人にて仲買を爲すものあり又横濱、京都、滋賀縣より福井に出張店を設けて買入るゝもあり是等の商人各機業家に就きて精品を買入れ又は注文し荷爲替を附して横濱に輸送す海外の消費地は米國にして昨年來市況殊に引立ち本年は原絲の相場に比して羽二重の價格割合に騰貴し居る故、機業家の景氣頗る宜しく前途益々多望の勢なり

織工の年齡、賃金、就業時間　縣下の工女殆ど一萬二千人其織賃は織上の高に依りて定め又幅の廣狹に依りて差異あれ共目下は幅一尺五寸のもの一疋を五十錢と定め之を標準として廣狹に從ひ一寸に付一錢五厘を增減す而して一人一箇月の織上高、少きは三疋、多きは十一疋にして其間に大差あれども普通の工女は一箇月の織上高五六疋の間にあり又工女の勞働時間は通常十二時間と定むれども市場の繁閑に依りて多少の伸縮あり期日切迫せる多數の注文を受けたる時は夜業をも爲すことあれど斯る場合にても十四時間を過る事なし又工女の養成に就ては十一二歲の頃より工場に入りて習業するものもあれど普通は十三四歲を適齡とす其修業期は當人の功拙に依りて多少の遲速ありと雖も大抵六箇月を經れば一人の工女たるを得べし

斯業の前途　我邦の輸出品中一年の金額七百萬圓に上るものは生絲其他二三の品に過ぎず而して羽二重の米國に於ける需用は今後益々增進の勢あれば此品の貿易品中に一二の位地を占むるに至るも遠きに非ざるべし機業家益々其原料を精撰し製品を巧緻にして其輸出高を增進すること獨り私家の利益なるのみならず我が貿易上の大利益たることを忘る可からず

◎沖繩の養蠶に就き

沖繩縣は温暖の氣候頗る長く若も蠶種をして一度寒氣を通過せしむるの方法だに研究せば年中養蠶の出來ざる時なく至る所桑葉の發育せざる所なし故に一種特別の養蠶試驗所を設け該地に適するの方法を發見し戸々之を飼育するに至れば大なる利益あるべしとて同地の有志家諸氏は熱心に研究し又勉めて内地の養蠶家と連絡を通じ相提携して公私の利益を圖らんとて頃日四方の有志家に向て頒布せられたれる其全文を左に掲ぐ

拜啓陳者益御壯榮爲國家爲斯業晝夜御盡力之趣奉欣喜候偖蠶絲業前途之事に付種々御厚配被下之が

改良擴張之道に付ては遺算無之の樣御計畫有之夫々御手續も相運び殊に各府縣へ試驗所設置の件迄御議定相成候よし就ては當縣抔は最も試驗を要すべき地に付是非共其内へ御加へ置相願度候得共何分地方費支出の方法無之一切國庫の管轄に屬する地方に有之候故當縣に限りては一種特別の方法御設置相成候樣御盡力相仰度候當縣は一種特別の暖地にて桑樹も四時青々とし蠶見も年中何時にても發生致候に付（繭絲の品質は西常央氏妻君飼育の分高橋農商務技手の試驗成蹟大日本蠶絲會報第廿四號にて御承知相成度候）幸に試驗の上好結果を得一般に良法を普知せしめ多額の產出を見るに至れば嚴冬繭切の場合工女の足つなぎに補充し元旦早々新絲を横濱市場に顯はし外商の眼を驚かすに足るべしと存候委細は曩に京都養蠶株式會社支配人兼蠶事長たりし宮井悅之輔氏目下琉球新報社員にて本日より全國歷遊有之箸に付同人より御陳情可申上候間宜しく御盡力奉願上候

勝連　朝功　與儀　清忠　知念　政仁　勝連　貴　勝連　盛相
佐久本孟敎　屋部　憲展　野村　安貞　今歸仁朝和　松田　盛仁
賀數　良則　久場　玄信　新垣　淑眞　森田　孟宣　當山　眞敷
桃原　良敦　古波藏保敎　神村　朝睦　眞榮城喜永　我謝　盛信
久高　友長　喜屋武盛本　大宜見朝眞　摩文仁賢實　池城　安政
眞喜屋實眞　多嘉良朝副　本村　朝昭　本永　朝德　護得久朝良
嵩原　安光　與古田良長　源河　朝賢　諸久村安通　新城　安綱
與那原良朝　名嘉山安現　伊地　柴和　喜屋武朝輔
多嘉良朝副　玉元　懷庸　眞榮平房英　伊是名朝睦

◎蠶業講話會　茨城縣北相馬郡高野村地引雄之助氏の蠶室に於て三月六、七の兩日松永技手を聘して蠶業講話會を開きたるに聽衆無慮五百名餘にして非常の盛會なりき（會員吉田三造氏報）

◎小曾木村養蠶講話會　東京府西多摩郡蠶絲業有志者宿谷磯吉、岩田庄右衛門、柳内幸助、島田卯三郎其他數名の發起にて三月二十四日同郡小曾木村黑澤學校に於て養蠶講話會を開きたりしに午前九時頃より聽講者は百五十餘名參集せり斯くて當日は大日本蠶絲會技藝委員芝山直清氏の派出を請ひ又成蹟社長下田伊左衛門氏を聘して午前十時より開會せり芝山氏は養蠶家團結の必要及蠶種貯藏の注意より催青飼育上簇に至るまで試驗成蹟を舉げて綿密に講話せられ下田氏は蠶業家の弊害及び將來の方針に就き懇々縷述せられしかば聽衆をして大に感動せしめたり當日芝山氏は歸京を急がるゝを以て遺憾ながら午後四時散會を告げ發起者其他有志者二十有餘名は送りて青梅停車場に至り同所坂上支店に於て別宴を催し氏は同所發終列車にて歸京せられたり此日天氣清朗頗る盛會なりき（會員大越七郎左衛門報）

◎佐々木氏の蠶業講話　愛媛縣下巡講中なる佐々木長淳氏は三月六日正午より西宇和郡八幡濱小學校講堂に於て蠶業講話會を開き先づ氏は同校全生徒に向ひ簡短に奬勵的の演說をなし續て諄々蠶躰生活の機能、蠶種の貯蓄、蠶見揚立法、起眠に就ての注意、給桑法、上簇法、寒暖計使用其他養蠶上に於ける諸件を極めて平易に說き講話中圖解を用ひて會得し易からしめたれば當業者の利益となりしこと少からずと同日西宇和郡蠶業協會發會式場に於て朗讀せられたる祝詞は左の如し

一顆の繭一縷の糸集めて以てよく國脉を維持す今若し雜繭混絲にして區々萬緒なるときは其力單に

一繭一絲に止り富國の源強兵の基得て望むべからざるなり團結の要亦斯の如し當郡有志諸君夙に見るありて爰に蠶業協會の組織成ると長淳偶々巡て斯の盛擧に會し囑を諸して發會の式を行ふ歡喜の念永く腦裏に記して忘れざるなり諸君將來一致協力鍛錬研磨猶軍隊の常に操練して今日あるが如き効績あらんことを祈る

明治二十八年三月六日於八幡濱　　正六位勳六等　佐々木長淳

◎第二回全國蠶絲業大會　は四月二日より四日まで三日間京都公會堂に於て開會するに決し且つ第一回大會の結果報告等に次で新に提出する問題は左の如しと

第一　各地製絲家團結して品位荷物の一定改良を圖るべき方法

第二　製絲に適する繭の種類撰定の方法

第三　繭貯藏法を講究し併せて金融の便を圖るべき方法

第四　蠶種の合同購入を圖るべき方法

第五　桑樹の萎縮病を除却せしむべき方法

第六　日本蠶絲會中央本部經費徴收の方法

◎蠶絲檢査所設立位地　横濱に於ける蠶種檢査所の設立位地は大河原英次郎氏外三十餘名より共同倉庫敷地内を借り受けたしとのことを貿易商組合會總代に向けて其請求書を提出したりと云ふ

◎幹事長、幹事の出張　第四回内國勸業博覽會第三部の審査官に命ぜられたる大日本蠶絲會幹事長岡毅氏及幹事高橋信貞、松永伍作の二氏は孰れも出張せられたり

●特別廣告

◎入會者　左の諸氏は二月より三月に渉り通常會員に加入せられたり

東京	山崎秀三郎	新潟	大須信麿	栃木	福田莊一郎
仝	上田伴二郎	仝	中原信太郎	三重	久保田熊太郎
仝	岩崎兼吉	埼玉	金子長吉	静岡	土井潔
仝	大越七郎左衛門	仝	新井啓之助	仝	岩浪爲治
仝	宮澤鍼一	仝	田中磯吉	仝	坂本熊雄
仝	森欽	群馬	白石延太郎	仝	高部若太郎
仝	守屋慶之	仝	清水團治郎	仝	岩間忠太郎
京都	大島實太郎	仝	生方五郎	岐阜	板橋定次郎
大阪	田中藤三郎	仝	宮崎有斐	仝	大野源右衛門
神奈川	藤森豐吉	仝	田島善兵衛	仝	長野福澤織太郎
兵庫	三宅馬吉郎	仝	高瀨平五郎	仝	宮城佐々木甚七郎
仝	足立耕太郎	仝	齋藤友七郎	仝	西條仁義
仝	田中勝治郎	千葉	相川秀治	仝	伊藤要次郎
新潟	稻田節太	茨城	星野信	仝	鈴木吉太郎
仝	山口常七	仝	袖山累太郎	福島	小田宗孝
仝	山口彌次郎	仝	吉川榮吉	仝	山口金伊

福島　村越留四郎　島根　勝部鐵三郎　高知　福留保秀
岩手　田鎖清道　仝　山口彌太郎　仝　岡本漸
山形　芦野泰治　仝　大谷彦一郎　仝　横田直榮
秋田　武石保太郎　仝　谷川讓　仝　北村健兒
仝　三浦義雄　岡山　岡保興　佐賀　田中憲之
石川　西出繁　仝　正好春太　熊本　中島勉之
富山　長瀨脩平　廣島　田谷一郎　宮崎　米良要三
鳥取　井上卯太郎　香川　西川寅治郎
島根　野々村啓三郎　高知　池上勇治

計　七十三名

右の内にて山崎氏外三名は下田伊左衛門氏紹介宮澤氏、森氏及足立氏、田中氏は自身に申込まれ、守屋氏外四名及新井氏外四名及相川氏外二名及福田氏外四十一名は松永伍作氏、稲田氏外四名は新潟支會、金子氏は田中良太郎氏、宮崎氏外三名は柿沼平吉氏、吉川氏は練本喜三氏孰れも紹介せられたり

◎正誤　會報第三拾貳號入會者中山本友吉氏の貫籍を東京と記せしは香川の誤り

◎幹事長、幹事撰定

本會幹事長岡毅氏及び幹事松永伍作氏滿期改撰の爲め三月三十日午後一時より神田區今川小路玉川亭に於て評議員を會して撰擧會を開き投票を開査せしに幹事長に岡毅氏幹事に松永伍作氏各々得票多數にて當撰せられたり

右會員諸君に報告す

明治二十八年三月

大日本蠶絲會